

議 事 日 程 (第 2 号)

令和 4 年 6 月 1 5 日 (水) 午前 1 0 時開議

日程第 1

一般質問

- | | | | | |
|------|----|-----|----|----|
| 質問順序 | 1. | 18番 | 二橋 | 益良 |
| | 2. | 9番 | 楠 | 浩幸 |
| | 3. | 1番 | 柴田 | 一雄 |
| | 4. | 10番 | 佐原 | 佳美 |
| | 5. | 17番 | 神谷 | 里枝 |

- 本日の会議に付した事件……………議事日程に掲げた事件に同じ
- 出席及び欠席議員……………出席表のとおり
- 説明のため出席した者……………出席表のとおり
- 職務のため議場に出席した事務局職員……………出席表のとおり

午前10時00分 開議

○議長（馬場 衛） ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

本日は傍聴席へ報道機関が入っております。なお、撮影を許可した者には許可証を交付しておりますので御報告いたします。

次に、副議長より挨拶を申し上げます。

〔副議長 竹内祐子登壇〕

○副議長（竹内祐子） おはようございます。副議長の竹内祐子でございます。皆様には、いつも市議会に関心をお寄せいただきありがとうございます。議会を代表してお礼を申し上げますとともに、一言御挨拶申し上げます。

マスク生活も3年目になりました。マスク不要の基準が示されましたが、マスクを外すことには勇気が必要で、実行している人はほとんどおりません。

朝の見守りで心配していることがあります。しゃべらずに列で並んで歩く児童に、マスクは必要なのでしょうか。熱中症になる前に、早くどうするか教育委員会の指示をお願いしたいと思います。

5月に入り、少しずつ各地域で行事が開催されてきていることをうれしく思います。入出の寿大学の開講式では、リーダーのやる気と工夫で脳を活性化させるために手話を取り入れての開講式がされました。

今、学校教育課ではこれからの小中学校について意見を聞く会を開いています。地域の皆様から御意見を伺うということです。私は、6月7日の北部多目的センターへ出かけました。児童生徒数が減少してきているので、北部地区には湖西中学校に小中一体型の学校教育はどうか、白須賀は付加価値を持たせた小中一体型の学校はどうかというお話でした。なぜ学校を統廃合するのかの大事な説明がありませんでした。始まりは公共施設の再配置計画です。高度成長期に造られた公共施設が一斉に老朽化してきており維持管理が大変になっていること、この公共施設の約4割が教育施設であること、少子高齢化と財源不足となるため、財政規模に見合った施設総量にするためには延べ床面積20%の縮減目標を立てて

いる説明を、なぜオール湖西で行わなかったのかと残念に思いました。もっと職員の皆さんは市民の話を耳を傾けていただき、市民の困り事を解消していただきたいと思いました。持続可能なまちにいくためには、市民の理解と協力が不可欠ではないのでしょうか。

さて、今定例会では本日から14人の議員が一般質問をされます。市民生活に密着した課題について質問をします。一般質問は行政チェックを行うとともに、市政発展を目指すものです。質問される議員は、市民の皆様から頂いた困り事や要望等を調査して研究して質問をします。当局側も一議員の質問とは思わずに、丁寧に前向きな答弁をお願いいたします。お時間の許される限り、1人でも多くの方の傍聴、YouTube等の視聴をお願い申し上げ、私の挨拶とさせていただきます。本日はありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 挨拶は終わりました。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

○議長（馬場 衛） 日程第1 一般質問を行います。

今回、14名の議員から一般質問が通告されております。一般質問の日程を本日から3日間予定しておりますので、本日5名、16日に5名、17日に4名の一般質問を行うことといたします。予定された3日間の日程で全ての一般質問が終えられるよう、質問者及び答弁者の御協力を強くお願いいたします。

本日の質問順序は、受付順により1番 二橋益良君、2番 楠 浩幸君、3番 柴田一雄君、4番 佐原佳美さん、5番 神谷里枝さんと決定いたします。

初めに、18番 二橋益良君の発言を許します。

〔18番 二橋益良登壇〕

○18番（二橋益良） 18番 二橋益良。本日は一般質問のトップバッターということで、久々に初回からやらせていただきたいと思っておりますけれども、なるべく貴重な時間でございますので、簡潔明瞭に質問させていただき、また答弁も簡潔明瞭にひとつお願い

したいと思います。

1番の老人クラブの活性化についてということで質問させていただきます。

高齢化や核家族化、地域や家族などに対する考え方の変化など、地域社会は大きく変貌してきています。このような中で、老人クラブ、湖西市の愛称ではいきいきクラブと申しますが、今回は老人クラブという対象で質問させていただきます。

この老人クラブは、自らの生活を豊かにする楽しい活動を中心としたクラブから、高齢者の持っている知識・経験を生かした地域を豊かにする社会活動や福祉社会形成の担い手としての活動にも積極的に取り組むことを目的としております。

老人クラブ活動は、医療費や介護費の抑制に大きく貢献していると推測されます。健康づくりや介護予防活動の意味においても、地域社会における果たすべき役割とその可能性について検討すべきと考えます。

しかし、湖西市老人クラブの連合会全体としても加入率の低下と新規対象者の確保が難しいという状況を捉えると、組織の持続すらままならない状況とします。

地域の安全・安心を守る意味においても、従来の活動自体の見直しを図り、やりがいのある老人クラブ活動へと転換していくためにも、行政の後押しが必要であります。市から依頼された消的事业ではなく、クラブの自主性を増進させなければならないと考えます。老人クラブの実態調査と可能性を検討すべくお願いをいたしたいと思ひます。

まず初めに、質問の内容でございますけれども、老人クラブの実態調査と可能性を求め、活性化施策をお聞きいたします。

それでは1番目、老人クラブの活動のあるべき姿はどのように行政としてお考えか、お聞きいたしたいと思ひます。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。健康福祉部長。

〔健康福祉部長 袴田晃市登壇〕

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

地域を基盤とした高齢者が自主的に集まって活動する組織であり、仲間づくりを通して生きがいと健康を維持し、日常生活を豊かにする楽しい活動を行うことや、自らが持つ知識と経験を生かし、自治会や自主防災会などの地域の諸団体と協働して地域を豊かにする社会活動にも取り組むなど、目的や目標を持って活動される団体として運営されるのがあるべき姿ではないかと考えております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 確かにあるべき姿っていうか理想はそうなんですけれども、一つ今の答弁で申し訳ないですけどもちょっと欠けているかなと思うのは、この老人クラブの自主性をどう求めているかということもちょっとお聞きしたいと思ひていたわけでございますけれども、その点はいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えいたします。

議員、御意見のとおり自主性につきましても各クラブごとに異なる点もございますので、それについても今後支援をしたりということに対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） それともう一つは、これ各自治会単位で構成されているところが多いものから、その自治会の規模とかあるいは形成とかがそれぞれ異なるこの連合会ということでもありますので、この辺の格差とあるいは状況の違いをどのようにあるべき姿に移していくのか、お聞きしたいと思ひます。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

議員御指摘のとおり各地域性がございますので、この辺りの状況につきましては、ちょっと市ではまだ確認を取れていないところがございます。この辺りを含めて今後、地域ごとの状態を確認させていただきながら、後の答弁にもつながりますが寄り添った支援をさせていただきたいと考えております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） そこら辺の捉え方っていうかそういうものは、本来なら行政側がやっぱりある程度優先、主導しながらやはりやるべきことだと思うもんですから、ただ状況調査じゃなくて将来的に行政としてどうあるべきかということをお聞きしたいと思いますけども、もし答弁ができればお願いします。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

ちょっと御答弁になっているかどうか分かりませんが、行政といたしましてはやはり老人クラブは重要な団体でありますので、今後も継続して活動できるための支援をそれぞれの地区ごとに合った支援というような形で、寄り添った支援をしてみたいと考えております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 再質問ではございませんけども、やはり捉え方として全てを一元化するという方法論を取らないためにも、やっぱりその地域地域の自主性を生かしたクラブに発展していくほうがよりベターかなとそんなふうに考えますので、今後の進み方をよろしくお聞きしたいと思います。

それでは2番のほうに行きます。

○議長（馬場 衛） 2番ですね、どうぞ。

○18番（二橋益良） 加入率の低下や会員の年齢格差を含め、市として現在の課題をどのように認識しているのかお聞きします。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

老人クラブへの加入率は、高齢者人口の増加とは対照的に年々減少を続けており、令和2年度以降は加入率が10%以下という状況が続いております。

また、令和4年4月現在の年齢別の加入割合は60歳代が約3%、70歳代が約39%、80歳以上が約58%という構成比になっており、会員の高齢化が顕著となっております。

このような背景を踏まえ、市といたしましては若年会員の加入の促進、組織の活性化、各クラブの役員の皆様が抱える課題を解決するには、何をしたらよいのかなどが喫緊の課題と捉えております。以上

でございます。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 調査の結果では、特に断トツに80歳代以上が過半数を占めているということですけども、私とある老人クラブ等々なんかのお話の中で、一番60歳代とか70歳代、僅か40%ぐらいなんですけども、この中にもやっぱりこれから老人クラブというのは魅力ある老人クラブにしていけないと、やっぱり加入率が下がってしまいますよねと。それについては、やはり自分たちが自主性を持った活動を重視してやっていきたいと、要するに老人クラブの活動をしっかりと増進させて、ある一部では負担になるかも分かりませんが、それを生きがいとしてやっていきたいとこういう願いの役員さんはたくさんおりますので、そこら辺をどのように今後お考えかお聞きしたいと思います。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

先ほどの答弁と若干重複するところがございますが、やはり各地域の自主性に応じた状況をまず確認させていただくと、これに対して課題は何なのか、それから先ほど議員からもありましたが生きがいを持って活動していただくというような活動として、地域性に合ったものを地域とともにまた検討することで支援をしてみたいと考えております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） それと、先ほどの答弁にもありましたとおり、60歳代が3%というのは逆に行政の調査方法というかそれも検討すべきだと思うんですけども、今は65歳までが就労人口ですので、65歳から70歳までが何人とか焦点を絞っていかないと、これだと漠然とやっぱりまだ就業していますよねといいながらも老人クラブという話になっちゃうもんですから、今自治会の役員もそうなんですけども、ほとんどが職業を引退されて、ある程度、余暇ができた人たちしかできないような状況になっているというのが現実じゃないかなと思います。ですから、そういう人たちをいかに活性化させていくかということのほうがやっぱり焦点をついているんじゃない

かと思うんですけどもどうですか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

議員の御指摘のとおり、各企業等における定年延長されまして65歳、中には70歳という企業も出ております。やっぱり老人クラブのほうへ退職後入られるというのが今までの例だったと思うんですが、これからは勤めていても老人クラブに入っていただいて活動するというようなところも、一つの方策として考えていかなければならないかなと考えております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） そうですよ、現実というか現状が要するに変動しているにもかかわらず、行政の立場としてはやっぱり60歳以上が老人クラブの対象者だとそれは分かるんですけども、調査というのはそうじゃなくて的確に動向を調べるにはやっぱりそうした社会環境も加味した調査が必要だということで、これからぜひそうしたこともお考えの中に入れて進めていければと思いますので、よろしく願います。

それでは3番目。

○議長（馬場 衛） 3番目ですね、どうぞ。

○18番（二橋益良） 老人クラブの活性化のためには、活動内容や年齢に応じた部会の設置が必要だと考えるのがいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えいたします。

議員御意見のとおり、活性化のためには年齢に応じた事業展開や地域の特性に合った事業展開が必要であると考えております。

そのための手段の一つとして、例えば単位老人クラブごとに地域の特性に合った方向性を話し合うような部会を設置したり、会員の年齢層ごとの活動をサポートするような部会などの設置が考えられると思っております。また、単位老人クラブに共通している見守り活動のサポートや、困り事を相談するような部会を設けるなど、課題解決のための部会の設置は有効な手段ではないかと考えております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） やはり活性化のためには部会のようなそういう活動の範囲を限定した、特化したそうした活動が必要かなと思います。

例えば学校の生徒でいえば、部活動にはいろんな部活があって、そのために特化した野球部とかバレーボール部とかあってるように、老人クラブもやはり1つに専念して活動するほうが活性化を図る近道じゃないかなと思います。

そうした意味でも、これから部会の設置についてのしっかりした議論、あるいは検討が必要だと思いますけども、その部会についてどんなイメージかということをもしお答えがあったら願います。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えいたします。

現時点ではイメージできているものではありませんが、老人クラブ連合会の事務局とも連携を図りながら、どのような部会の設置が求められるのかということなんかも御意見を聞きながら、進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） やっぱり活動も総花的な活動というのは、1人の人が全部の全責任を負わなきゃいけないような状況になってしまうということで、取りまとめだけをしなきゃいけないけども、やはりそれぞれ活動というのは分担してやるべきだなと思います。そのためにもある程度責任もあり、あるいはやりがいもあるそういう部活動になっていくかなと思いますので、ぜひこれからしっかり連合会の意見も聞きながら、部会の設置に向けて進めていきたいと思いますが、よろしく願います。

それでは4番目の質問に移ります。

○議長（馬場 衛） 4番目ですね、どうぞ。

○18番（二橋益良） 老人クラブは、地域住民の見守り活動や地域の相談窓口、あるいは居場所づくりの提供といった地域を豊かにする社会活動の充実や、福祉社会形成の担い手になることが期待されると思いますが、これに対する行政の支援や関わりについてお伺いしたいと思います。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

これからは、元気な高齢者が担い手（支え手）として活躍する地域づくりが重要であると認識しております。

高齢者自らが自主的に活動する老人クラブ活動は、まさしく豊かな地域づくりにつながる大切な事業であり、地域に寄り添った様々な活動のための支援を引き続き行ってまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） これからの行政ってというのは、これは一つの議論というか論理なんですけども、金をかけた行政サービスというのは今現在やっているサービスだと私は思っております。そうではなくて、市民の力を借りた行政サービスに転化していく、これが地域を活性化し、そしてそこに住んでいる住民たちの意識も高まる、そして行政とともに生きるまちづくり、そうしたことがこれからの社会をつくる、あるいは行政を牽引する力になると思いますので、市民を借りた行政サービスに転化していくということについて、もしできたら市長、ちょっと大きな課題ですよ、もしそういう考え方はどうですかねと市長にお聞きしたいんですけど。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

それは、もちろん議員おっしゃるとおりですごく大きな話ですので、老人クラブに限らずですけども、これはやっぱり行政だけで全てに手が届けばいいですけども、なかなか時代的にもそういう手の届かないところも残念ながら現実としてありますので、そこは老人クラブもそうですし市民の皆さんのお力を借りながら一緒になって進めていくということが、さっきの自主性の話もそうですけれどもそこはお互いの接点といいますか、寄り添いながら支え合ってやるべきこと、やりたいことをやっていくという形が理想形じゃないかと、当然行政としてもそのような方向で進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君、いかがですか。

○18番（二橋益良） ありがとうございます。いず

れにいたしましても、やっぱり従来の行政サービスをやってたんじゃ、やっぱりまちの活性化にはつながっていかないという、これからの結果になってくと私は予想します。ですから、地域住民の力を借りた行政サービスがどこにあるか、あるいはどんなものを模索するのかということの選択がこれから持続可能な、あるいは近隣よりも特化したまちになるんじゃないかなと思います。

最近ちょっと私も気になっていることが1つあって、確かに行政サービスは増大する一方なんですので、なかなか行政に携わる方々は年々忙しくなっていると思うんですけども、その反面、委託事業というか要するに委託をどんどん外へ出していって、結果お金がかかる委託事業を増進することによって市の職員の仕事が余裕ができてしまうと、その余裕ができたところでサービスに転化していけばいいんですけども、今の行政サービスというのは過去の踏襲でずっと同じことをやっている。ですから、正確な意味でいいますと委託をすることによってどんどん外にアウトソーシングして、やっぱり行政の携わる仕事がだんだん簡素化していく、あるいはそうした努力が目に見えない状況になっていくんじゃないかなと思うんですけども、この辺はどうなんですかね。やっぱり行政ってというのは市民の力を借りながら、もっともっと自分たちが頑張らなければいけないという意識が高いほうが、まちづくりには一番適しているんじゃないかなと思うんですけども、そこら辺のことは市長どうですかね。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

平成一桁から二桁ぐらいの行政改革が華やかな頃に、定員も計画的に削減させられて、これは別に湖西市に限らず全国的にですけども、そのときに結果的に委託を進めていって、別に委託そのものが悪いとは思いませんけれども、今おっしゃった行政としてやるべきことが何なのかとか、あとはやっぱり行政職員のノウハウがなくなってしまうというのが、減らし過ぎて結果的に今カーボンニュートラルとかモノづくりだとかそういったものをやるべきときに人もいないノウハウもないという状況が、

これはどこの市町村も同じじゃないかなと思いますので、そこは別に委託そのものが、委託すべきものはしなきゃいけないとは思いますが、今は行政改革だ行政改革だとか定員削減と言われなくなってきましたので、職員数もなるべく増やすようにしておりますし、やるべきことをしっかりやっけないといけない、まさに議員がおっしゃるとおり行政需要が多様化をしているし、明らかにこのコロナ対応もそうですし、カーボンニュートラルとかも含めて増えている中での行政事務は、行うべきものは行政で行うということで市民の皆さんや老人クラブを含めた、外部団体の力もお借りしながら一緒にやっていくという形で進めていけたらというふうに思っております。以上です。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） まさにそのとおりだと思いますし、例えばの話でこれから始まるPFIの問題でもそうなんですよ。本来なら市が自主運営をしなきゃいけないものを民間に委託して、そのほうがやっぱり経費節減と効率がよくなるということを狙ってやる代わりには、仕事がそちらに移っていくってこういういい意味なのかどうなのか分かりませんが、そういう形がどんどんこれから進んでいくということは、やっぱりしっかりと自分たちっていうか職員の皆さん方もちゃんと身につけていかなきゃならないと思っています。

それでは、次の5番に移りますけども。

○議長（馬場 衛） 5番ですね、どうぞ。

○18番（二橋益良） 地域に合った各クラブとしての自主性を先ほどこちょっとお聞きしましたけども、今後これをどのように考えていくか、お聞きしたいと思います。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

現在、市内には34の単位老人クラブがあります。それぞれのクラブごとに地域の特性が反映された活動がなされていると認識しております。

市といたしましては、今後も各クラブの特性や自主性を尊重しながら、地域に寄り添った活動支援を実施してまいりたいと考えております。以上でござ

います。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 今、お答えしていただいた根幹を聞いたわけですけども、これいろいろ考え方はあるんですよ。例えば、一つの例を取ってみますと、最近よく言われる認知症までいくとなかなか難しいかも分かりませんが、それは福祉の世界になるもんですから、自治会ができる範囲でやっぱり集会所を使って居場所づくりとか、あるいはもっと極端なことを言いますと窓口業務、悩み事とかいろいろ相談、行政相談等々を受け付ける窓口の場所にしてもいいんじゃないかなと思うんですよ。というのは、高齢者はなかなか市役所まで来るのが大変だし、なかなかそうはいっても核家族化して息子や娘に頼むというのも難しくなってきます。ですから、例えば各クラブに窓口があって、要するに聴聞した結果をそこに書き留めて、そこでは判断できないもんですからそれを各担当の部署にそれを書面で送ると、送るのも別に行き来しなくても当然メールで送ればできるもんですから。

最近の調査というか二、三日前の調査でインターネット等々を活用するパーセンテージというのは、70歳以上だと78%ぐらいあるそうです。ですから、ほとんどの方がそういうものに慣れてきていると、あるいはそれを使わないと生活から置いていかれるんじゃないかっていうその心配もあるということではないかなと思いますので、そうしたことをぜひこれからも推進していくべきだなと思いますし、また見守り等々なんかもなかなか統制が取れてないもんですから、学校単位でやっているところから、あるいは自治会にもパトロールをつくってやっているところもありますし、ほとんどの方が言っちゃなんですけども自分の健康のためにてくてく歩いている、けども中には防犯ベストを着て歩いている方もおります。こういうことも一つの手じゃないかなと思うんですけども、そうしたいろいろな面でこれからぜひお考え願いたいと思うんですけども、先ほどお話をした行政に関係のある窓口業務というものはどうなんですかね。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

ここでの即答はちょっとできないかもしれないんですが、議員御提案の窓口業務、確かに市役所のほうに来られない高齢者がこれから増えるということを見据えると、そのつなぎ役として地域の方にその部分を担っていただくというのは非常にいい御提案かなと思いますので、考えてまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） それで証拠に一つの例を例えると自治会もそうなんですよ。地域要望というのは自治会が考えて自治会が出すんじゃなくて、自治会が要するに末端のその下部組織、町内とか組まで下ろして、そこで出てきたものを一応集約して優先順位までつけてこちらに提出していると、これも一つの窓口業務じゃないかなと思うんですよ。ですから、そういうことも参考にしながら今後考えていったらいかがなものかなと思います。

それでは、最後になりますけど6番に行きます。

○議長（馬場 衛） 6番、最後ですね、どうぞ。

○18番（二橋益良） 課題把握のために、ぜひ老人クラブ全体の実態調査が必要であると考えられるわけですが、それと同時に、まずはできることから、要するに先進的に進んでいる老人クラブの活動を見本にするためにモデル地区を設定したりする実態調査を試行する取組も必要であると考えられるわけですがどうですか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

単位老人クラブには地域性が先ほどからあるということでお答えをさせていただいてございますが、共通の課題ばかりではないと考えております。

各単位老人クラブが抱える問題点の洗い出しは、課題を解決するためには必要不可欠で、そのための実態調査は必須であると考えております。しかし、市内全域を対象とした調査になると、地域の特性などの違いもありますので多くの時間などを要すると考えられます。まずは、議員御提案のとおり、まずモデル地区を選定して、共通する課題や特性による課題を確認してまいりたいと思います。その後、そ

の状況を踏まえ、単位老人クラブへも順次調査を拡大し、地域ごとの洗い出し、地域の問題解決に向けて支援を実施してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 全体で一斉にやろうというのも難しいかなと思います。だったら、もっと実態調査というのはちょっと大きくなりますので、例えば書き込み表にいろんな意見を書いてもらうとか、あるいはこういう関係ではここに意見をこう書いてください、こういう関係ではどうですかとか、あるいは自分たちが自主的にやっていることがありますかとかというようなまず現況調査が必要だと思うんですけども、そこら辺はもっと早く実行ができないもんですかね。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えいたします。

確かに、あんまり時間をかけてやるというものでございませぬので、まずは老人クラブ連合会とも連携を図りながら、どのような調査ができるのかというところをまずは調整をさせていただきたいと考えております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） くどくも言うんですけども、やはり格差はございますけども私が一番これを大事にしなればいけないと思うのは、いろんなクラブございますけどもその中でも役員さんが非常に特化していて、ぜひやってみたいという意欲のある役員さんは結構おりますので、ここを何とかフォローしながらつかんでいかないと、そういう方が逆に言ったら意識を高揚できないためにこんなものでしょうっていうふうに減退していくと思うですよ、今は辛うじてそういう方がいるために、どんどん行政が足を伸ばしたり手を伸ばしたりしてフォローしていかないと駄目だと思うんですけども、そういう点はどうですか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

議員御提案のとおり、やる気のある地区につきましては、やっぱり老人クラブ連合会のほうでも状況

を把握されているかなと思いますので、こちらのほうとも連携をしながら進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） それともう一つは、モデル地区の設定っていうのはどうなんですかね。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

現時点では、どこをモデル地区にするというのは行政としては持っていないんですが、先ほど言いましたけども老人クラブ連合会様とも地区の状況をお聞きしながらモデル地区、今頑張っておられる地区を重点的に幾つかピックアップをさせていただいて、確認をさせていただければと考えております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） 非常に懸念しているのは、例えば福祉の世界で、福祉の立場でいうと第2層まで設定してやっていくよといってモデル地区を作ったのかどうかは分からないけども、そこからもう3年ぐらい通り過ぎちゃっているんですよ。行政っていうのはやっぱり間髪空けてはいけないと思うんですよ。意識を高めるためには、間髪を空けないように次から次へフォローしていく、それでもって一つの形ができるんじゃないかと思うんですよ。それとか安全安心パトロールなんか15年ぐらい前に一遍ある一部で立ち上げたんですけども、ここに勤労者体育館の前に、勤労者体育館じゃなくて勤労青少年ホームがあったときに、その横に今まだプレハブ残ってますよね、あれ安心安全、当時、協議会か何かの建物にしたんですよ、けどもそれが3年もたつと一生懸命やっている人たちが息切れしちゃって、それに追従する人たちがなくて結局は建物だけ残った、こういう状況というのはかなり湖西市にはあるんですよ。ですから、間髪空けずに今元気で一生懸命やろうという意識のある人たちをいかに上手に使っていかかということを決え間なくやらないと、途切れると今の状況になってしまうということですので、あんまり時間もかけずにぜひ前向きに進んでいきたいと思うんですがどうですか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

議員の御意見のとおり、やっぱり間を空けるというのはやる気を損なうというか、減退させてしまうという要因にもなりますので、これからの事業につきましてはその辺りも考えながら、前向きに進めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 二橋益良君。

○18番（二橋益良） いろいろお答えをいただきましたけども、先ほど言うようにあまり間髪を空けずにぜひ前向きに、行政が要するに率先してやっていくような形を見せたほうが、市民はついてくると思うんですよ。

これから望むところ、やはり老人パワーがこのまちを牽引しながら、ましてや持続可能といえ、これからの子供たちがそれを見て、二宮金次郎じゃありませんけども報徳の精神ってすごいんですよ。二宮金次郎が一介の農民から上がってあれだけの地位を築いた。だけど、その考え方っていうのはいまだにまだ生きているんですよ。ですから、こういうものももっと勉強させていただいて、そしてこれからの子供づくりにまた反映していく。人生ってサイクルなものですから、その年代だけがそこで終わっているんじゃないくて、その年代が頑張ると次の年代、あるいは一番大事なことはこれからの将来の子供たちのために何をやるかということをぜひ考えながら、推進していただきたいと思います。

以上で質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 以上で、18番 二橋益良君の一般質問を終わります。

次に、9番 楠 浩幸君の発言を許します。

〔9番 楠 浩幸登壇〕

○9番（楠 浩幸） 9番 楠 浩幸でございます。今日も元気に一般質問をさせていただきたいと思っております。よろしく申し上げます。

今回のテーマは、湖西版カーボンニュートラルの実現についてということで、昨年から1年ぶりに環境をテーマにして湖西市の考えを伺いたいというふうに思っております。

さて、昨年7月21日でしたか、市長のほうから湖西市がゼロカーボンシティを宣言をされました。間もなく1年が経過をしようとしているところでございます。また、今年4月からプラスチック資源循環法が施行され、循環型社会形成推進の機運が高まっているというふうに我々も感じているところでございます。

そんな中で、第3次湖西市環境基本計画の進捗も併せて、これも昨年制定をされて1年を経過をしておりますので、進捗確認と湖西市のカーボンニュートラルの実現に向けた施策をさらに加速をさせるということで、行政のイニシアチブを期待しながら質問するところでございます。

それでは、1問目の質問に入りたいと思います。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○9番（楠 浩幸） 1問目の質問です。2030年度の温室効果ガスの排出量を、国は2013年度比46%削減を目標として、静岡県としては「ふじのくにエネルギー総合戦略」においては国よりもさらに上積みをして2013年度比46.6%の削減を目標に掲げているところです。これは御案内のとおりだと思います。

さて、湖西市では現在実行計画を策定中というふうに考えておりますけれども、湖西市におけるこの目標設定についての考え方を教えていただきたいというふうに思います。よろしく願いをいたします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。環境部長。

〔環境部長 石田裕之登壇〕

○環境部長（石田裕之） それではお答えします。

本市は、昨年7月にゼロカーボンシティを宣言し、昨年度は市内における再生可能エネルギーの導入計画に伴う基礎調査を実施し、市内の再生可能エネルギー導入量、利用量に関する情報を収集し、整理いたしました。本年度は、より詳細に「産業部門」などの部門や分野別の排出量の比率、経年の増加傾向の把握、温室効果ガス排出の要因分析などの調査を行い、地域の将来ビジョンや脱炭素のシナリオ、再生可能エネルギーの導入目標などを作成し、令和5年度の地球温暖化対策地方公共団体実行計画（区域施策編）を取りまとめる予定であります。

また、本年4月から省エネ診断を行う中小事業者の皆さんに対しまして、その診断にかかった経費の100%を奨励金として補助を行っております。

実行計画の策定に当たりましては、国がマニュアルを定めておりますので、このマニュアルに沿って検討してまいります。

なお、マニュアルでは基準年度は2013年度、目標年度は2030年度で設定、長期目標の設定年度は2050年度とすることが望まれるとされております。

以上で答弁とさせていただきます。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 目標設定については、国のマニュアルに沿ってということなんですけれども、静岡県のほうは2050年にゼロカーボンを目指をするということを目指にバックキャストで目標設定をしたときに46.6%、国が定めるところの46%ではなくプラス0.6%を上積みしたってというふうに書いてあったんですね。湖西市の考え方、国のマニュアルに沿ってというのは分かるんですけども、例えば実行計画を積み上げて目標達成をしていくのか、それとも目標をよく聞くとその目標を先に出してそこに向かって、走りながら目標達成に向けて実行計画を立てていくのかという、もう少し分かりやすく考え方を教えていただくことはできますか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えいたします。

確かに国のマニュアルでは3つの手法がございます。今議員おっしゃったような長期の目標からバックキャストで設定する方法、さらには国の計画の目標を踏まえて設定する方法、あとは各施策の削減効果の積み上げによる設定する方法、これらの3つが示されているところでありますが、現在これらの手法をどの手法で積み上げていこうかということで、今参考にさせていただきながら設定していくということで、まだ方向性がこの時点では定まっておりません。以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） まだ目標の設定の考え方が決まっていない中で、実行計画を策定していくというのは、今年度中にどこまで進むのかなってすごく不

安になるんですけども、じゃあどこまで実行計画が進めようとしているのか、今年度と来年度で策定されると思いますけれども、その進捗を教えてくださいいただけますか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えいたします。

現在、2か年でこういった区域施策編を策定しようということで、再生可能エネルギー導入目標を設定するための調査業務の準備をしております。

実際、4分の3の国の補助金が頂けるということで、先日まだ国のほうにそういった申請をさせていただいて採択の許可を頂くというような状況でございまして、近いうちにこういったコンサルタントに入っただきながら具体的に業務を進めていくというような状況でありますので、今6月でございませうなるべく早いうちにそういった業務が進んでいけるように、進捗管理をしていきたいと考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 確認ですけれども、今の部長の答弁ですと、昨年度、基礎調査を行ってから、これからやりたいことは答弁であったんですけども、そこからまだ進んでいないというふうに聞こえてしまったんですけども、これから業者を、補助金が確定してそこからスタートというような考え方でよろしいでしょうか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えいたします。

昨年度の調査というのが、今回の国のほうへ申請させていただいたデータベースが集積されております。基礎調査となります。この調査項目を国に上げまして、実際、具体的な排出量推計とかビジョン等の策定に向けて進めていくわけですが、要するに隙間をつくらず今も進行しているというふうには考えておまして、まず国の許可を得た上でこういった業務がスタートしていくと。さらには、やれることは今担当部門でいろんな準備をしておりますので、隙間なくこういった業務は進めていきたいと考えております。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 国の制度もあるでしょうけども、できることからやっただけにしているということで理解をいたしましたので、見守りたいと思います。

次の質問に移りたいと思います。

○議長（馬場 衛） 2番ですね、どうぞ。

○9番（楠 浩幸） 2つ目の質問ですけども、再生可能エネルギーの比率目標について伺いたいというふうに思っております。

湖西市は、浜松市とか静岡県全般として日照時間が長いということで、太陽光発電が基軸になるんだろうなというふうに推測をしております。実際に、メガソーラーですとか北のほうの山のほうにもかなり太陽光パネルが設置をされているというふうに思っています。そうはいつても、太陽光発電というのは天候ですとか、夜間には当然発電ができないというような不安定要素が多いということで、これからは蓄電が課題になってくるのかなというふうには考えておりますけれども、そもそもカーボンニュートラルの目的が温室効果ガスの削減っていうことであるならばCO₂はもとより、そのCO₂の排出が一番大きいというのは重々承知をしているところなんですけれども、メタンガスは二酸化炭素の温室効果があるっていうふうに聞くんです。であるならば、湖西市の畜産業、これは静岡県では1番、湖西市の豚さんの生産額が20億円、静岡県全体で71億円、約3割は湖西市で養豚の出荷をされているということで、2万7,000頭弱の豚さんがいるというふうに聞いています。その畜産のふん尿ですとか、あと下水処理から発生するようなメタンガスを活用したバイオマス発電についてはいかがでしょうか、湖西市のお考えを伺いたいと思います。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えいたします。

バイオマス発電によるエネルギー導入も選択肢の一つであると考えております。

本市では、平成19年3月に湖西市バイオマスタウン構想を公表し、平成23年度に湖西市バイオマス活用推進計画を策定しておりますが、設備の設置場所や原材料の運搬による臭気、事業形態、採算性など

多くの課題があるということで、その実現は難しいと現在は判断しております。

また、畜産ふん尿のメタンガスによる小型バイオマス発電設備の導入が増えているということは認識しております。導入に当たりましては、県の補助金や売電による収益等も考えられますが、事業者の経済的な負担や事業継承の課題もありますことから、これらの事情を踏まえて検討する必要があると考えます。

なお、下水処理場の汚泥につきましては、環境センター再稼働に向けて整備中のセンターのほうで活用を図ってまいります。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 幾つかまた伺いたいというふうに思うんですけども、かくに、私が平成23年に議員になったんですけども、その以前にバイオマスの推進計画があつて多くの課題があつたということなんですけども、そこから大分年月がたつて技術的な進歩も進んでいるというふうに思うんですけども、私、今年に入ってお隣の浜松市の養豚業者さんで小型のバイオマス発電をやられている事業者さんの視察をさせていただいて、事業主さんとお話をする中で、県からの補助金ですとか国からの補助金ですとか、イニシャルとしてはコストはかかるんですけども10年程度で償却できるだろうと、そこからは利益にも上がってくるだろうというようなお話でした。そういった情報が、湖西市の養豚業者さんにも個人的にお声がけをしても、なかなか反応がよくなかったよというのは私も聞いているところなんです。でも民間企業が、今日のNHKのニュースでも言っていたんですけども、このカーボンニュートラルへの取組、上場企業については4割以上の企業さん、約半数の企業さんでは取り組んでおられるんですけども、非上場企業の企業さんは10%程度でしか進んでいないよというようなお話でした。湖西市にも多くの中小企業さん、農業事業者さんはたくさんあるかと思うんです。そういった方々に、情報提供をやっぱり積極的に進めていくのが行政の役割じゃないのかなというふうに思うわけなんですけれども、その辺りはどうでしょうか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えいたします。

現在カーボンニュートラルに取り組みます中小事業者さんへの情報提供ということで、先ほど申し上げました省エネ診断がありますよという際に、産業部のモノづくり推進室さんに御協力いただきながら、各事業者さんが集まる会合へ出向いて情報発信させていただいたり、また両商工会の工業部会等の会合の際にはお邪魔して、情報誌を流させていただいたりとかして、まだ現在はそういった取組にとどまっております。ただ、情報発信するだけじゃなくて、やはり事業者さんが実際そういった取組に前を向いていただくような働きかけが市のほうから必要だなという反省を今しております、実際、モノづくりの部署と一緒になつてそういった活動ができないかなということで現在そういった準備をしている最中ですので、やはり積極的な市からの情報発信をしながら少しずつカーボンニュートラルの取組に向けて、中小事業者さんに対してもそういった意識を持っていただくように働きかけていきたいと考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君、いかがですか。

○9番（楠 浩幸） 部長のほうから省エネの最適化診断についてお話があつたわけなんですけれども、今年度は予算計上されている案件だと思うんですけども、この件について実績はどうでしょうか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えいたします。

まだ現在、こちらに声は上がってきておりません。そういったことも踏まえて、先ほど申し上げましたようにこちらから事業者さんのほうへ声かけをしていただいたりだとか、御相談をさせていただいたりとかしないと、こういったせっかくいい事業もなかなか実際に使っていただけないというふうに思っていますので、働きかけを重点にしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） ちょっと私の聞き方が悪いかもしれませんが、この省エネ最適化診断に

ついて実績がゼロということに対していろいろな部署と連携をしながらということなんですけれども、そもそも何で実績、問合せすらも、せっかくフライヤーも、湖西市商工会だったり新居町の商工会だったりに、会員さんには配布をされたというふうには商工会のほうからは聞きました。だけれども何で実績がゼロになる、問合せすらもないのかなというのは繰り返になりますけどももう少しお話を伺えますか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えいたします。

現在、中小企業者の皆様方は何をどのようにしたらいいのか分からないよというような状況があるというふうに伺っております。やはり、そういった自社の二酸化炭素排出量もほとんどの事業者は把握していないという状況もございます。そのために、エネルギーの使用状況を確認して、今後、省エネ推進を図っていくということで専門家の派遣ということが今回の目的でございますので、ただ、省エネ診断をする際にはやはり自社にある様々なデータというのを提供していただかないとその専門家も分析できないといった部分もございますので、そういったところももしネックであるようでしたら市の職員なのか分かりませんがサポートをしながら、そういった診断に関わる資料収集の手助けとかそういったこともしながら、こういった補助金等の活用をしていただくような働きかけをしていきたいと考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） そうなんですよね、中小企業の事業者さんともお話を伺いました。大手の企業だったら、総務さんに取りまとめしてデータなんかは各工場から、職場から取りまとめできるというの。中小企業の場合は誰がやるんだ、社長の俺がやるのかというような話も聞いているところなので、ぜひそういったサポート、診断の専門員を派遣するのはいいんですよ、そこに部長が今言われるように提出するデータすら取りまとめができないっていうような状況を改善していかないと、やっぱり事業者さんはなかなか取り組むことができない、ということは

これから今年と来年2年かけて実施計画を策定をしようとしたときに、じゃあ基礎データをどうやって取るんですかということ、非常にここは大事なステップだというふうに認識しておりますので、何とか環境部さんだけでしんどいのであればオール湖西で取り組んでいただければなというふうに思っていますので、よろしく申し上げます。その辺りはどうでしょうか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えいたします。

やはり、環境部だけではなかなかそういった切り口に入り込めないという部分もございますので、産業部のほうとも協力しながら今回の案件について進めていければどうかと考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） やっと通じたかなというふうに思いました。

もう一点、最後に部長のほうから下水処理の汚泥について、今度新しく復活をする環境センターについて処理することだったんですけれども、この辺りについてももう少しお話しいただけますか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えいたします。

下水汚泥というのは、温室効果ガスじゃなくて再生可能エネルギーの一つの重要なものということでは重々承知しておりますが、今まで処分の際に費用がかかっていた部分を、今回の環境センターのほうで焼却処理するという事で経費の節減が図れるということで、現在、準備・整備を進めているという最中でございます。以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 汚泥については燃料になるのか、それともただ焼却するごみとして扱われるのか、どうなんでしょうか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えいたします。

今まで有料で処分していたものを、自社センターのほうで処分ができるということでございます。以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番(楠 浩幸) ちなみにどういった状態で汚泥は処理されるのでしょうか、環境センターからどろどろとした汚泥をそのまま焼却センターに運んで焼却をされるのか、それはどうなんですか。

○議長(馬場 衛) 環境部長。

○環境部長(石田裕之) お答えいたします。

ちょっと担当に聞くところによりますと、水分量はかなり多い状態で炉のほうに放り込むということで、やはり必要な温度が一旦下がるというところから、何らかの燃焼を助けるための資材も必要だということで、助燃材として先ほどもごみの関係で質問のほうが出ておりますが、プラスチックのほうを燃やすことによってそこら辺を補うというようなことを承知しております。以上です。

○議長(馬場 衛) 楠 浩幸君。

○9番(楠 浩幸) ということは水分量の多い状態ってというのは、一番最初に戻るんですけども平成19年にバイオマスの推進計画を考えられたときに、そういった汚泥を移動するときの問題というのは臭いだとかいろいろあったかと思うんですけども、それはクリアできるということなんですか。

○議長(馬場 衛) 環境部長。

○環境部長(石田裕之) 当時、バイオマスタウン構想を策定した頃に、そういった資源を施設のほうへ運搬する際の問題という部分では、各畜産事業者から排出されたふん尿をバキュームカーで運ぶというような考え方を持っておりました。同じように、下水処理場で出た汚泥についてもそういった運び方があるということで、やはりバキュームカーへ吸い込む際の臭いだとか、運搬過程で臭いの発生というものもあるよということで、今回の最終的な推進計画の中ではそういった課題もあるよねっていうことでまとめられているのが実情でございます。以上です。

○議長(馬場 衛) 楠 浩幸君。

○9番(楠 浩幸) というような課題が、今度、環境センターを再稼働するときにはクリアされて再稼働されるということで理解してよろしいですか。

○議長(馬場 衛) 環境部長。

○環境部長(石田裕之) お答えいたします。

臭いというのは、やはり運搬する際にはどうしても必ず臭いが100%除去されるものじゃございませんのでその辺はやはりクリアできないんですが、今まで処理に費用がかかっていた部分が自社で処理ができるといった部分で、センター活用を今回考えたというところでございますので、臭いについては完全にはやはり除去できないというふうに考えております。

○議長(馬場 衛) 楠 浩幸君。

○9番(楠 浩幸) ちょっと戻るんですけども、小型のバイオマス発電のところで事業者さんに聞いたときに、やっぱりメタンを抜くことによって臭気も併せてパワーが減衰して、臭気についても対策ができたんだよというようなお話をされたんです。もう少し環境センターですとかそういった部分で、メタンを抜いて活用するよというようなことを考えたほうがいいんじゃないのかなっていうふうにまた改めて思ったんですけども、このバイオマスについても一度研究し直すとか、調査を行うというような考えはないでしょうか。

○議長(馬場 衛) 環境部長。

○環境部長(石田裕之) お答えいたします。

バイオマスにつきましては、当時のバイオマスタウン構想推進計画の中では市が直営でそういった資源循環センターを建築して、市が市内の畜産事業者さんのふん尿を集めて発電しましょうと、バイオマスガス化施設を造りましょうというようなプランでございました。ですので、今後は事業者さん自らとかそういったところに、やはり市がやるんじゃなくてそういった小さな施設を今後は造っていただければどうかというようなことも頭の中にはございますが、メタンの活用という部分では今後いろんな研究もしていけないといけないなというふうには考えております。以上です。

○議長(馬場 衛) 楠 浩幸君。

○9番(楠 浩幸) メタンガスについても研究を進めていただけるということを期待しながら、ちょっと残念なんですけれどもこの項の質問を終わりたいと思います。見守ります。

○議長(馬場 衛) 2番が終わりということで、

開会から1時間ちょっと過ぎましたので、ここで休憩を取りたいと思います。

暫時休憩といたします。再開を11時25分にさせていただきます。

午前11時13分 休憩

午前11時25分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を続けます。

楠 浩幸君の一般質問を続けます。質問項目3番目からどうぞ。

○9番（楠 浩幸） それでは、引き続きよろしくお願いをします。

3つ目の質問に入ります。北海道下川町や横浜市など、先進の自治体では独自にグリーンカーボン、あまりなじみがないかと思いますが、グリーンカーボンですとかブルーカーボンのオフセット制度に取り組んでおられるというふうに聞いております。

これは、民間企業も参入をしていってクレジットを購入して、温室効果ガスの削減はもとより産業の活性化を図っているというふうに聞いているところでございます。湖西市もぜひ浜名湖がございまして、浜名湖を活用したブルーカーボンのオフセット制度を構築していってはどうだろうかというふうに考えるわけなんですけれども、いかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えいたします。

本年度、本市区域内での温室効果ガスの排出量や再生可能エネルギー導入目標などの調査を行い、本市のゼロカーボンシティの実現に向けた取組や施策などを検討しております。

カーボンクレジットの活用につきましても、その中で先進事例もございしますが、そういったことも参考にしながら検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 研究していただけるということで期待をするわけなんですけれども、とりわけ6月の12日、中日新聞だったか新聞にも記載があったんですけれども、浜名湖では数年前からアサリが取

れなくなったというふうに大きく取り上げられておりました。我々もよく知っているところなんですけれども、新聞には記載がなかったんですけれども、その一つの要因としてアマモ場がなくなったことが大きいんじゃないかというようなことが言われております。このアマモの再生によって、カーボンオフセットと併せてアサリですとか海洋生物の復活を狙える一石二鳥の事業だというふうに思うんです。せっかくこれからカーボンオフセット、ゼロカーボンシティ宣言をされた中でこのCO₂の削減、カーボンニュートラルもしっかりと我々湖西市としては産業というふうに位置づけて捉まえて、アマモの再生とブルーカーボンオフセットを積極的に検討する価値があるというふうに思うわけなんですけれども、かなり控え目な答弁だったんですけれども何でかなと思うんですけれど、部長どうでしょう。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えいたします。

浜名湖を活用しましたブルーカーボンによるクレジット制度ということでございますが、現在、浜名湖のアマモ再生につきましては市民団体さんの取組、あと静岡県さん、あと大学などが調査研究を行われているということは承知して理解しております。

やはり、浜名湖の活用につきましては管理者である静岡県さん、浜松市漁業関係者など関係する機関がございまして、そういったところとの調整を今後させていただきながら、慎重にこういったことが可能かどうかという検討もしていく必要があるのかなというふうには現在考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 部長がおっしゃられたように、既にもう数年前からアマモの再生事業に取り組んでおられる団体の方とのお話を聞いてきました。彼らはまだ自前で、手弁当で種の採取をして、その種をまいたり苗を植えたりするというような事業を少しずつ広げている。

先日、私も現場を見てきまして、やはり種をまいたところはアマモ場が再生していたりですとか、実績が徐々に広がってきている。ただ、これもやっばり限界があるというふうに思うわけなんですよ。

静岡県のほうもこれから着手をしていくかと思えますけれども、ここは部長が言われるように浜松市、静岡県、湖西市としっかり連携を取っていただいてアマモ場の再生、あわよくばこれはクレジットをしっかりと取れてそのクレジットを民間の企業さん、湖西市内の企業さんがクレジットを買うことによって46%になるのか50%になるのか、2030年の温室効果ガス削減に向けての一つの施策につながっていくんじゃないのかなっていうふうに思うわけなんですけれども、もう少し踏み込んだ働きかけというのはできないでしょうか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えいたします。

先ほど申し上げましたように、やはり県さん、浜松市関係者となかなか連携を取る機会も少ないということでもありますので、そういった機会を増やすことによって、今後先々のことを見据えて検討する必要があるなというふうには考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 副市長が今首をかしげられたんですけれども、御出身の静岡県で取り組もうと、そういった話をする場がないっていうふうに担当部長はおっしゃったんですけれどもそういうような状態なんですかね、どうなんですか。もし所見があれば伺いたいと思います。

○議長（馬場 衛） 副市長よろしいですか。副市長。

○副市長（山家裕史） 今首を振ったのは、部長の答弁に対して首を振ったわけではないもんですから、それだけあれしていただければと思いますけど、ちょうど昨日、Ma O I機構というマリンオープンイノベーション機構というところの方とお話をさせていただきました。まさにこのアマモの再生についてちょうどお話をしたところです。そういった意味で、全然県と連絡を取っているというわけでは、県のO Bの方が行っているところなもんですから、まさにアマモの再生につきましては市としても今議員おっしゃられるとおりの一つ、アマモだけではなくて脱炭素、カーボンニュートラルの達成のために植林で

すとか、その一つとしてアマモの再生については一つのアイデアとして私としてもいい取組だと考えております。

昨日、Ma O I機構の方をお話をさせていただいたのは、実際今、御前崎市のほうにアマモが再生をしているということで、その保全活動についてそのMa O I機構が携わってやっているというようなお話を聞いたところだもんですから、またそういった事例なんかも参考に、ちょっと市としても県と連携を取りながらどういったことができるか、取り組んでいきたいというふうに思っているところです。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） せっかくいいパイプ役がいらっしゃるので、ぜひうまく活用なんて言っちゃいけないですけども、連携していただければなというふうに思います。

今のお話にあるように、これからの可能性としてアサリの復活も期待できるかもしれないし、そういった漁業の復活、それとやっぱり私たちはアマモの再生によって、アマモ総体の炭素の含有量は32.3%もあるって言うじゃないですか。年間に1ヘクタール当たり31から101キロカーボンを蓄えることができるというようなことでエビデンスがもう既にあるということは、先進の先ほど申し上げた下川町ですとか横浜市でカーボンニュートラルをもう認証を取っている実例があるのでゼロベースではないと思うんです。なので、先進地を研究していただきながら、連携を取っていきながら、県や浜松市さんとうまくカーボンクレジットについても研究を進めていただきたいなというふうに思います。ここだけはよろしいですね、部長いいですか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） 議員おっしゃるとおり、各関係機関と連携を深めてカーボンクレジット等に関わる部分も、ブルーカーボンについて研究を進めていきたいと考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 期待をします。

それでは、4つ目の最後の質問に移りたいと思

ます。

○議長（馬場 衛） 最後ですね、どうぞ。

○9番（楠 浩幸） 4つ目の質問は、冒頭申し上げたんですけれども、今年の4月1日からプラスチック資源循環法が施行されました。これを加速して、循環社会へ移行していくことを、やはり湖西市も做っていくというふうに思うわけなんですけれども、そんな中で第3次湖西市環境基本計画における廃棄物の資源化目標について、この数字がベンチマークよりも目標値のほうが少なくなっているんです。この法を踏まえて見直しがあるのか、湖西市の考え方を伺いたいと思います。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えいたします。

廃棄物の資源化率につきましては、令和元年度の現況38.5%に対し、令和14年度は34.8%を目標値としています。この目標値は、令和6年2月に環境センター焼却施設再稼働後、現在、分別収集しているプラスチックは焼却することを見込んで設定したものであります。

プラスチックは現在、環境センターで選別・圧縮・梱包した後、北九州市まで輸送し、1,200度の高温で熱分解処理をしております。環境センターでプラスチックを焼却した場合と二酸化炭素排出量につきまして比較しましたが、排出量は変わらない結果となりました。また、プラスチックをリサイクルするため、選別等の処理に毎年約3,000万円かける割には、材料としてリサイクルされる割合が20%以下と低いことから、焼却施設再稼働後はプラスチックは燃やせるごみとして処理する方針に変わりはございません。したがって、廃棄物資源化率の目標値の見直しも、今のところ行う予定はございません。

しかしながら、地球温暖化や海洋プラスチックごみの問題に対応するため、令和4年4月にプラスチック資源循環法が施行されたことから、プラスチックごみの削減や再生利用の拡大に引き続き努めてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 私もよく知らなかったんです

けれども、湖西市で我々市民が分別したプラスチックごみというのは、一度集積をされて環境センターのほうから北九州市まで移送しているということなんです、その輸送コストもということなんですけれども、ライフサイクルアセスメントっていうような言葉があるかと思うんです。物を作って、本当に最後の焼却するまで、使い終わるまでにどれだけのCO₂を排出していくのかというような考え方もある、これはよく今自動車産業で言われているワードなんですけれども、やはりこれは我々の日常生活の中においてもプラスチックごみについても本当にCO₂を削減していくっていう意味合いであるならば、今部長が御答弁いただいたように移送するためにトラックで運ぶのか、電車で運ぶのか分かんないですけどもそのために発生するCO₂と、燃やすときのCO₂の発生量はほとんど差がないというような答弁だったわけなんですけれども、これをなかなか市民に伝えるというのは難しいかなと思うんですよ。先に、このプラスチック資源循環法が前面に出たときに、市民に効率とこの目標に対しての整合性をどのように説明するのか、今我々には比較したけども変わらなかったよというふうにおっしゃられたんですけども、それをちゃんとエビデンスで示せることはできるんですか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えいたします。

プラスチックを焼却するということに関しましては、令和6年2月再稼働に向けたいろんな検討をしていく中で方向性を定めたものでございます。プラスチックを燃やすことによる発生する熱をエネルギー化して、熱回収してアメニティプラザのプールのほうへ回したり、施設内の発電、電気のほうに回したりというような熱回収を、サーマルリサイクルを考えているといった部分の御説明をさせていただいたり、あと法律とは若干乖離する部分はございますが、今まで分別していたものが燃やせるごみになるよといった部分での意識改革という部分をしていただくということも必要かと思うんですが、中には分別の意識が低下するんじゃないかという危惧もございます。その部分については、先ほども申し上げま

したが市として今後こういった法律にのっとり分別、プラスチックごみの分別についてはほかの周辺市町の状況を見ながら、必要に応じて今後検討していく材料も必要なというふうには考えておりますし、一方、民間のショッピングセンターとかスーパーのほうでは、実際、白色トレイとかそういったものは捨てられる状況もございます。そういった民間事業者さんと連携を取りながら意識を持っていただける方についてはそういったところへお持ちいただくとかそういった働きかけも必要なのかなというふうに、今現在はそういったことで考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 世間では、私も先日コンビニへ行ってアイスコーヒーを買ったら、今までプラスチックのコップだったのが紙コップで出してくれるコンビニ、こういったところでもやっているのかと。ほかのお店へ行くと、ストローも紙であったりとか、大手のコーヒー屋さんだったりするわけですよ。こういったプラスチックごみを削減していきましょうよというような機運が高まっている環境の中で、もう燃えるごみとして一緒に捨てましょうよっていうのはなかなか市民としてもラッキーっていう方も多くいらっしゃるかも分からないですけども、そうじゃないんじゃないのっていうふうには首をかしげる方もいらっしゃると思うんですよ。

もっと言えば、ペットボトルの飲料を削減するために、今日というよりも水筒を持って歩いているんですけども、利用促進をするために給水所を設けているような自治体もあるじゃないですか、名古屋市なんか行くとコンビニにウォーターサーバーみたいなのがあって、御自由にくんでもらっていいですよみたいなことをやっている中で、プラスチック容器を削減しようっていう中で湖西市が燃料として使いましょうというのは、ちょっと言い方をしっかりと考えてもらわないといけないのかな。

ただ、部長がさっき言っていたように、湖西市としてのごみの減量についての考え方には変化はないというふうには受け止めたんですけども、今後、プラスチックごみの削減の具体的な施策みた

いなものはあったりするんですか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） 現在、プラスチック新法によりまして使い捨てプラスチック、ワンウェイプラスチックを削減しようという特定12品目が指定されて、そういった仕組みができました。そういったことでストロー・スプーン・フォーク・ナイフ・マドラー等の12品目でございますが、こういった品目について、今後実際に市としてどういった回収が必要なかどうかとかいろいろなことを検討していきながら、まだすぐじゃございませんがこういったことを検討する余地はあるなというふうには考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 暫時休憩とします。

午前11時44分 休憩

午前11時45分 再開

○議長（馬場 衛） 答弁の途中でしたかね。

○環境部長（石田裕之） もう一度繰り返します。

新しいプラスチック資源循環法ができて、より使い捨てプラスチック、いわゆるワンウェイプラスチックっていう12品目を具体的に削減する仕組みというのが設けられております。こういった法律がありますので、今後ストローとかスプーン・フォーク等の12品目でございますが、市としてこういった回収が必要なかどうかというのは今後検討していきたい。さらには、周辺市町がこういった動き方をしたいと思いますので、横の連携を取りながら法律に基づいたプラスチックの回収については今後検討する余地はあるなというふうには考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 楠 浩幸君。

○9番（楠 浩幸） 今年度と来年度で実施計画をしっかりと策定していただけるということですので、こういったことも踏まえながら、大切なのはやはり私たち市民一人一人がそういう意識を持って生活をしていく環境意識ができるような事業計画を策定していただきたいなというふうに期待をしているところでございますので、これをまだ時間があるからいいやって言うのではなくてどんどんできることは進

めていただきながら横とのつながり、産業部とは連携していただくというふうにはおっしゃってましたけれども、私はやっぱり教育業界から子供たちにそういった教育を醸成していくということがとても大事だということに思っていますので、ぜひ産業部にとどまらず教育委員会ですとかそういったオール湖西でこの環境問題に取り組んで、是が非でもゼロカーボンシティ、2030年と言わず2050年よりももっと前にカーボンニュートラル、ゼロカーボンに向けて邁進していただきたいと思います。私もこれからまた、先ほど中途半端になりましたけれども、バイオマスの発電についてもまた勉強していきたいなというふうに思っておりますので、また情報共有ができればというふうに考えております。

今日の一般質問は以上で終わります。ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 先ほど、楠 浩幸君の質問の途中に暫時休憩を入れましたが、環境部長の答弁の前に再開を申し上げるのを忘れましたので、改めてその部分だけ付け加えさせていただきます。

以上で、9番 楠 浩幸君の一般質問を終わります。

次に、1番 柴田一雄君の発言を許します。

〔1番 柴田一雄登壇〕

○1番（柴田一雄） 1番 柴田一雄です。通告書に従って、一般質問をさせていただきます。よろしくお願いたします。

今回の主題ですけれども、次の時代を担う若者世代のまちづくり参画について質問をさせていただきます。

質問しようとする背景や経緯でございますが、令和4年1月1日、湖西市は市制施行50周年を迎え、5月14日には市制施行50周年記念式典が挙行されました。記念すべき日を、市議会議員としてまちづくりを担う一員として迎えられたことをうれしく思うとともに、このすばらしい湖西市を築いてこられた先人の方々への感謝と同時に、次の時代に向けての責任の重さをかみしめました。

式典の冒頭では、湖西高校三味線部、新居高校書道部によるすばらしいパフォーマンスが披露され、

式典の終わりには市長を囲んでの「こさいの日」宣言において、次の50年に向けての人づくりまちづくりが宣言されました。

まさに、20年先、50年先の持続可能なまちづくりは、現在の若者世代や高校生の世代が中心となり担っていかなければなりません。

先進地の事例を挙げますと、2014年から福井県鯖江市は地元の女子高生たちが中心となって自由にアイデアを出し合い、様々な市民・団体や地元企業、大学、地域メディアなどと連携・協力しながら自分たちの町を楽しむ企画やまちづくりのアイデアを採用するJK課を設置、活動が続けられており、総務省の平成27年度ふるさとづくり大賞において、総務大臣賞を受賞しました。

富山県南砺市は、高校生に1,000万円を託し、自由な発想で地域を盛り上げてもらうことで若者が主体となってにぎわいを生み出し、地元愛を高めることで将来的な定住人口の増加につなげる活動が昨年度より続けられております。

当市に目を向けますと、私たち議会といたしましては実験ではありますが、KSLのメンバーを対象としたオンライン議会報告会の実施、また高校生との意見交換会から3月定例会におきまして湖西高校生35名、新居高校生9名による「私たち高校生が湖西市に将来住みたいと思えるまちづくりに関する請願」を可決いたしました。

また、最近では湖西高校3年生が選択授業の「現代社会探求」で都市計画について学習され、生徒の皆さんの自発的な行動で鷺津駅周辺の活性化や利便性・安全性の観点から、鷺津駅に北口を造る要望運動が始まり、JRや湖西警察署への問合せにもよるデータ収集や、近隣住民へのアンケートを基に署名活動も行われております。

質問の目的でございますが、20年先、50年先の持続可能なまちづくりを目指し、次の時代を担う若者世代や高校生の世代のまちづくり参画について、市の考えを確認いたします。

1つ目の質問に入ります。

若者世代によるまちづくり参画における現状についてお伺いします。よろしくお願いたします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。企画部長。

〔企画部長 小林勝美登壇〕

○企画部長（小林勝美） お答えいたします。

若者世代のまちづくりの参画は、大変重要であるというふうに考えております。市では、若い世代から意見を聞く場として、平成29年度からK S Lの取組を行っております。市内在住または在勤の20代、30代の若者が30名程度、市内企業ですとか金融機関、商工会の会員、青年会議所、市職員などに御参加いただき、活動をしているところであります。

これまでのK S Lの活動につきましては、湖西市のPRビデオを作成いただいたり、こさいご当地グルメプロジェクトや市制50周年記念事業に対する提案をいただいたり、第6次総合計画審議会の委員としてK S Lグループのメンバーに参加をいただき御意見を頂きました。市といたしましては、K S Lを通じて若い世代の方と関係性を築けたことや、頂いた意見により事業化できたことが非常に大きな成果であるというふうに考えております。

このほかに、自主的な活動として浜名湖青年会議所などのハゼの食材を使った食のメニューづくり、若手事業者による「夜市・マルシェ」の開催、新居町商工会青年部による子供向けのイベント「新居アンス」など、若者世代による様々なまちづくりへの参画が見られるところでございます。

今後も若い世代の意見やアイデアを市政に生かしていきたいと考えております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 柴田一雄君。

○1番（柴田一雄） 若者世代によるまちづくりの参画につきましては、K S Lのこれまでの関わりでそこから事業化ができたというようなものであったり、最近ではそれぞれの立場で商工会など自主的な活動も増えてきておまして、新居アンスなどそういった子供たちの体験なども結びついているというような説明をいただきました。

しかし、当初、市が旗振り役となっておりましたK S Lにつきましては、働き盛りの世代ということもありまして平日は仕事に追われ、また休日は家族と過ごす時間を優先にしたいという思いや、また転

勤により継続的な参加が難しいなど、コアメンバーの定着も課題になってきていることから、モチベーションの維持も難しいという状況を伺っておりますが、そのような課題につきましてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） お答えします。

議員御指摘の課題につきましては、市としても認識をしているところでございます。また、当初は様々な職種の方、男女の別ですとか市内在住者、市外からの通勤者などバランスの取れたメンバー構成となっておりましたけれども、現在少しバランスが崩れているということも課題だと感じております。

コロナの影響から、市内企業などに積極的にメンバー募集等が今までできておりませんでした。少し落ち着いてきたというところもございまして、少しずつ動き出しをしてきたいというふうに考えております。

また、モチベーションを維持して参加していただくためには、参加した会議といえますか打合せの機会等で意見ですとかアイデアを出していたものが、出しっ放しではなくてその結果が何らかの形につながるような活動になるように努めていきたいと考えております。

今後もK S Lの活動につきましては、若者世代の貴重な意見を聞く場として、提案をいただく場として引き続き活動していきたいと考えております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 会議の途中ですが、お諮りいたします。

間もなく12時となり、昼の休憩の時間になりますが、ただいまの質問を終えるまで会議の時間を延長したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（馬場 衛） 異議なしと認め、いましばらく会議を延長させていただきます。

柴田一雄君、続けてください。

○1番（柴田一雄） K S Lの活動につきましては、市としてもそういった課題も認識している中で、若者世代の貴重な意見の場として今後も重要視をして

いるということでお答えをいただけたかと思います。ぜひ今後もさらなるK S Lの発展と活躍に期待をしたいと思います。

○議長（馬場 衛） 今延長を言いましたですけど、ちょうど1問目の質問を終わりましたので、ここでお昼の休憩をさせていただきます。

それでは、暫時休憩といたします。再開を13時とさせていただきます。

午後0時00分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

柴田一雄君の質問事項2番からお願いいたします。柴田一雄君。

○1番（柴田一雄） それでは、午前中より引き続きお願いをしたいと思います。

それでは2番の質問に入りたいと思います。

先ほど福井県鯖江市のJK課、富山県南砺市の高校生に1,000万円を託す事例について説明をさせていただきましたが、お隣の豊橋市におきましても広報活動の強化を目的といたしましたJK広報室が2020年に設置され、現在は後継事業として公式LINEアカウント「アオハル広報室」と変化し、高校生限定で商品や施設の利用などが割引になるクーポンの配信や高校生フォロワーが気に入った情報などをシェアすることにより、さらに多くの高校生に情報が拡散される仕組みづくりが行われております。

そこで、当市における高校生のまちづくりにおける関わりの現状についてお伺いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） 高校生のまちづくりにおける関わりの状況でございますが、先ほど議員からも御紹介がありましたが、5月14日に行われました市制50周年記念式典におきまして、湖西高校、新居高校の生徒さんによります書道パフォーマンスや三味線演奏、「こさいの日」の宣言など市の行事につきましても積極的に参加していただいているところ

でございます。

市の行事以外にも新居高校生はオリンピック聖火リレーのボランティアに参加いただいたり、湖西高校生はコロナ禍における地元応援を目的に地元のケーブルテレビと連携して生徒が市内飲食店を取材する取組をしていただいたり、市内の特産品を使ったお弁当の考案など、様々な形で社会参加をいただいているところです。

さらに、平成30年と令和3年の市民交流複合施設を検討する市民会議や関係団体等の意見交換会の委員として高校生に参加をいただいたことで、高校生の視点で有意義な意見を発言していただきました。

高校生がまちづくりに関わることは、湖西市に愛着を持ち、郷土愛が育まれ、職住近接につながるものと期待をしているところです。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 柴田一雄君。

○1番（柴田一雄） 先ほど私も冒頭でお話をしましたように、市制施行50周年記念式典そういったもののほかにも市の行事以外にも社会参加をいただいたり、高校生の意見の発信をしていただいているということで承知はいたしました。

当市といたしましては、現在、高校生向けに予算づけがなされた事業という形ではありませんが、今答弁にもありましたように少しずつ郷土愛の醸成や湖西のPRということで行政だけではなく関わり、そういった関係づくりが進みつつあるということで理解をすることができました。

少し確認したいんですけども、今後、高校生世代に向けまして新しい取組、または御検討しているようなことはありますでしょうか、よろしく申し上げます。

○議長（馬場 衛） 企画部長。

○企画部長（小林勝美） お答えします。

令和3年度末に、湖西市におきまして湖西市移住・定住プロモーション戦略というものを策定いたしました。その重点課題の一つとして、小中高生に市内企業で働くことすとか、湖西市の暮らしの魅力を伝えて住んで働くというイメージを持ってもらうとともに、子供たちに湖西市への愛着を持ってもらうということを目標に活動しようということにな

っております。

その一つとしまして、令和4年度につきましては高校生との協働によりましてウェブですとかSNSなどの魅力を発信する媒体を整理して、高校生自らが高校生向けの情報を発信するというような企画を現在高校のほうに投げかけをしまして調整をしているところでございます。以上です。

○議長（馬場 衛） 柴田一雄君、いかがですか。

○1番（柴田一雄） 3月に作成されました移住・定住プロモーションの戦略の一つといたしまして、今後、高校生のアイデアやSNS等の発信力ということで連携を考えているということで、大いに期待をしたいと思えます。

次の3番の質問に入りたいと思えます。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○1番（柴田一雄） 冒頭も触れましたけれども、現在、湖西高校生が中心となり、鷺津駅北口の設置を求める運動が行われており、地元表鷺津地域へも自治会を通し働きかけが行われ、おおよそ4か月間の活動、先週末の時点ですけれども2,757名の署名が集まったと聞いております。また、静岡県統計年鑑によりますと、公表されております直近の数字、2019年のJR鷺津駅の1日平均乗車人員は3,390人となっておりますので、利用者の方々におきましても北口の設置を望む声が多いことが明白でございます。

また、過去の湖西市議会議事録をひもときますと、平成19年3月定例会の一般質問におきまして、先輩議員が鷺津駅に北口を造る計画を進めるべきとの地域の要望を発言された議事録も残っております。

それから約15年経過している現在ですけども、このように湖西高校生が中心となり、鷺津駅北口の設置を求める運動を行っていることについて、市の考えを伺いたしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（馬場 衛） 市長、お願いいたします。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

論点が2つあると思うので、まず最初の高校生が中心となってというか、やっぱり次世代を担うというか、先ほど議員からあったとおりの50周年の記念式典もそうですし、ウィンディヤ商工会さんと連携を

して行っているという様なまちづくりだとか、そういった前向きな参画をいただいている、こういったことに関しては本当に素晴らしい活動であり、高校生の皆さんが中心となって自発的にいうところは本当に頼もしく感じている、これはまさにぜひ続けていっていただきたいというか、先ほどの移住・定住プロモーション戦略の話もありましたけれども、さらにそういったところは充実・強化をしていきたいと思っております。

他方で、個別の政策としては当然市全体の政策の中で何から行うべきか、何を行うべきかというものは個別に考えていかなければいけないものでありますから、過去に鷺津駅前土地区画整理でしたっけ、そのときにやっているならともかくとして、今やってくれと言われても、結局、現実的にあそこの矢崎部品のところですか北口を整備するためには広い土地が必要になったりとか、広い土地であれば当然多額の経費、防潮堤ほどとは言いませんけれども少なくとも数十億円が新所原駅なんかを見ても必要になりますので、そこは何かやるべきかということは現実的に対応していかないといけないかなと思っております。

しかしながら、やっぱり安全面だとか安全確保、そういった安全・安心も含めた、交通事故防止も含めてですし、そういったものはやらなきゃいけないのは当然議員のおっしゃるとおりだと思っておりますので、事前の現実的な対応策というのはその当時の平成19年とか20年にもバリアフリー化の工事を行っていただいたということも聞きましたですし、現在はやっとなんかいいですか鷺津踏切に関しても今年度と来年度、2か年をかけて危険防止ということで拡幅工事、本当に湖西高校生の皆さんも通学路等々、もしくは歩行者、自転車、車通りが多い形でありますので、こういった安全対策はしっかり行っていただいていますし、湖西高校の方が多く利用されているという歩道橋だとか、これは多分議員が地元としておっしゃっていただいたところですけども、歩道橋だとか富士見橋の歩道のところ、そういったところは今着実に整備を行っているところですので、まずはそういった現実的な安全対策を行っていくと

というのは市の政策として必要なのかなと思っていますので、ぜひそういった政策提案とか提言とか、この前、請願でしたかそういったものもありましたけれども、そういったまちづくりに関して自分たちが考えて行動していただくというのはぜひたくさんこれからも続けていっていただければ、我々としてもありがたいかなというふうに思っております。以上です。

○議長（馬場 衛） 柴田一雄君。

○1番（柴田一雄） 承知いたしました。鷺津駅の北側の地域、併せて湖西高校の生徒の通学路になりますけれども、安心・安全を目的としました生活インフラの整備ということで、今市長が答弁いただきましたように鷺津駅の踏切の拡幅、また歩道橋、そして富士見橋の整備・改修が現在進行形で整備が進んでいるというような回答をいただきました上で、また鷺津駅の北口設置につきましては多大な費用もかかることや関係各所との調整ですとか、道路、駅前広場そういった土地の問題など課題が山積しているということは解釈させていただきました。

こういった形で次の時代を担う高校生が湖西市の未来を思って、自分たちのまちをよりよいものにするために署名を集め、またまちづくりへの参画、意思表示こういった活動を行っていること、また若者世代からの未来への価値ある投資とも言える知恵に対して、湖西市といたしましても今後も引き続き前向きに検討していただけることを期待したいと思えます。

1つ確認をしたいのですが、今市長の答弁にありましたけども3月定例会におきましては湖西高校生、新居高校生による請願も可決いたしました。また、未来への価値ある投資として若者世代、特に高校生世代の積極的なまちづくりの参画がなされる先進的な湖西市を期待したいと思っておりますが、市長の考え、思い、そういったものを伺いたいと思えますけれどもいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

重複してしまうのかもしれませんが、その請願もそうですし、それに限らずですけれどもふだんから

やっぱり、ウィンディなんかは毎週のように湖西高校生、もちろん新居高校生もですけれども出演して、こういったまちづくりだとかお店も含めたレポートもしてくれていますので、そういったふだんからの意識というかまちづくりというか、そういったものを持っていただいて、そこはぜひ市はもちろんですし商工会さんだとか様々なまちづくりの媒体という関係者と参画いただくこと、それがやっぱりお互いの成長につながると思いますか、市としても持続可能でかつ未来につながるというか、ということになっていくと思いますので、そこは個別個別に連携をさせていただきたいというふうに思っておりますし、冒頭申し上げたようにそういうふうに今度の湖西検定とかもそうですけれども、自分たちが考えてクリエートしてくれるっていうか、考えたものを生み出してくれるということに関しては、非常にこれからも期待をして一緒にやっていけたらというふうに思っております。以上です。

○議長（馬場 衛） 柴田一雄君。

○1番（柴田一雄） ありがとうございます。ふだんからの参画ということで、お互いの成長につながるよというような頼もしい御答弁をいただけたかなと解釈しております。

私なんかも高校生と接しておりますと、高校生の世代の方々の発想というのは、私なんかの想像をはるかに超えたような夢物語を発想することも多くありますけれども、そういった夢物語のような発想の背景、そういった思いを読み解くことに20年先、50年先を見据えた持続可能なまちづくりのヒントがあるように考えます。

ぜひ、湖西市が次の時代を担う若者世代の声がしっかりと反映されるまちとなることを期待して、私の一般質問を終わりたいと思います。ありがとうございます。

○議長（馬場 衛） 以上で、1番 柴田一雄君の一般質問を終わります。

次に、10番 佐原佳美さんの発言を許します。

〔10番 佐原佳美登壇〕

○10番（佐原佳美） 10番 佐原佳美でございます。通告にありますように、1題、主題をお願いいたし

ます。

主題1、地方創生臨時交付金のコロナ禍における原油価格・物価高騰分の活用についてです。

質問しようとする背景や経緯は、政府は4月26日、原油高騰対策と生活困窮者支援などを柱とする総合緊急対策を決定しました。6.2兆円の国費に民間資金も合わせた13.2兆円の事業規模で、新型コロナウイルス感染症対応の地方創生臨時交付金に1兆円のコロナ禍における原油価格・物価高騰対応分という新たな枠が創設されました。

地方創生臨時交付金は、国の施策ではカバーし切れない、地方自治体の実情に応じた取組の財源に充てるためのもので、国の施策と組合せながら活用できます。

4月28日に内閣府より通知された静岡県への交付限度額は108億8,592万円、県内市町に係る交付限度額の合算額は106億5,883万1,000円です。この臨時交付金を活用するには、湖西市の実情に応じた事業の実施計画を7月29日、2回目の受付日となりますが、までに国に提出する必要があると、また何よりもコロナ禍の様々な状況や物価高騰で困窮している市民のためにスピード感を持って実施すべきことにて、その用途、実施計画をお伺いいたします。

質問の目的は、地方創生臨時交付金に盛り込まれたコロナ禍における原油価格・物価高騰対応分を幼稚園、保育園、こども園、以後、幼児教育機関といいますが、と小中学校の給食費補助などにも充て、市民の暮らしや事業者を守る手だてとして有効活用してほしいためです。

では質問に移ります。

質問1、学校給食の現状を伺います。

新型コロナウイルス感染症の長期化などにより、食品価格が値上がりしています。また、2月末以降のウクライナ危機が重なり、今後さらなる値上がりが懸念されます。そこで、幼児教育機関を含む学校給食、以後、学校給食と申しますが、の食材調達の現状と予算のバランスなど、今後の見通しをお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。教育次長。

〔教育次長 寺本賢介登壇〕

○教育次長（寺本賢介） お答えいたします。

学校給食の食材調達の現状につきましては、調味料を含む食品全体が値上がりしております。当面この傾向は続くものと考えております。

現在までは、献立や食用食材を工夫するなどして提供してきておりますが、今後もこの値上がりの傾向が続きますと、今後の食材調達に支障が出てくるものと予想されます。以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） 見通しは値上がりが見込まれるということですね。それは誰しも、私も述べたところで、今は工夫してこれまでの価格の中でやっているけれどもということをお聞きしました。ちょっと詳細はありませんでしたが、2番のほうに行きます。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○10番（佐原佳美） 地方創生臨時交付金の活用についてです。

本年4月に内閣府より発出された文書「令和4年度における新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の取扱について」の中に、「物価高騰に伴う学校給食等に関する負担軽減」という項目が追加されました。物価高騰による給食費値上げを抑えるため、地方創生臨時交付金を活用できるとするものです。当市においても活用し、学校給食費の値上げをすべきでないと考えますが、いかがでしょうか。今は今後も各食品の値上がりが見込まれますということ、当然これまでの給食費の金額では今の栄養とか量とか担保できない見通しがあるということなので、この活用をお伺いいたします。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをします。

現在のところですけども、先ほども述べましたように栄養価を維持しながら献立や使用材料を工夫することで対応してきています。

しかし、今後も物価の上昇が見込まれることから、本年度は地方創生臨時交付金を活用することで、物価の上昇に対応していきたいというふうに考えております。

なお、今後のさらなる物価の高騰、あるいは物価高騰が長期化した場合など、状況によっては、保護者の負担もお願いしていかなければならないというふうに考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） 分かりました。最後におっしゃられた、物価高騰が長期化すれば、給食費の値上げも考えなければならないということで、これは臨時交付金ということなのでずっとという意味合いのものではないからという御答弁だとは思いますが、この間の6月8日の新聞報道によりますと、浜松市は市立小中学校144校の給食費、1日おおよそ6万2,000食の1食分は300円程度だそうで、今後の値上がりはそこに10円ほどの増が必要だということで、その10円分を市が負担するという記事がありました。今湖西市では1食が幾らぐらいで、どのくらいの高騰を見込むというそのような試算はされていますでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（寺本賢介） ただいまの給食の単価ですが、小学校が1食当たり300円、中学校が340円、幼稚園のほうはいろいろあるんですが、4歳、5歳児が290円、3歳児が256円となっております。単価のほうはまちまちなんですが、今の市の考えとしましては給食単価の10%の上昇が見込まれるということで、10%分を負担していこうと考えております。ですので、小学校の場合は300円ですので、30円分の負担をしようと考えているところでございます。以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） 分かりました。湖西市としては30円分の補填を交付金からするというのですが、この臨時交付金がどの程度、総額しか分からない、市町の合計と県への金額って先ほど冒頭で述べたような100億円単位のもんですが、湖西市に幾ら来るのかが分からないところで、どのくらいの期間それを使えるのか、また給食費だけに臨時交付金を使うということでもなく、湖西市の現状に見合ったいろいろな事業に充ててもらいたいということではあるのですが、一応今小学校であれば30円の負担をして

値上げをしないということですけど、この期間は一応見込み、今年度でしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（寺本賢介） 期間としましては一応今年度ということで考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） 分かりました。今年度は湖西市立の幼稚園保育園、小中学校は上げないということですが、私立の園にはいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（寺本賢介） 公平という観点から、民間保育所に対しても補助しようと考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） 分かりました。それぞれの新聞では、静岡市、磐田市、伊東市、先ほど言った浜松市というふうに補正予算もこの6月議会が出るというふうに報道されていましたが、中でも湖西市もコロナが始まった当初は給食費の減免というか、負担してもらわない時期がありましたが、伊東市は再び小中学校の2学期分の給食費を免除するというふうに報道にありましたがどうでしょうかね、湖西市の免除という検討はされましたか。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（寺本賢介） 湖西市といたしましては、価格上昇分を負担するというで考えておまして、免除のほうは検討しておりません。以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） 本当にいろいろな、給食費だけに投入するわけにもいかないというね、繰り返しになりますが交付金ではありますので、また現状を見ながら家計の助けになるような施策をお願いしたいと思っております。

では3番。

○議長（馬場 衛） 3番ですね、どうぞ。

○10番（佐原佳美） 地域・地元産食材の活用ということで、今般の食材価格の高騰は輸入食材に頼る状況などに起因するものと、食材だけでなく輸入品が国内の物価高騰の原因だよという報道なんかされていますけれども、地元産の食材を給食費に採用す

ることによって、それらの供給の安定化が図れたり、地域の農業者の振興とか、地産地消、食育の観点からも有効とありますが、それらの見解とかあるいは現状はいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（寺本賢介） 現在の給食食材につきましては、地産地消という観点からおおむね静岡県産、愛知県産を含んだ地元産を使っております。地元産以外で国内産を使う場合もあるんですが、それは地元産で確保ができないような場合のみと限られておまして、あと輸入食材につきましても国内産で代替えができないようなもの、例えば小麦粉ですとかバナナですとかそういうものは輸入食材を使う場合もあるんですが、ほとんどが地元産を使用しております。以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） 分かりました。ただ、湖西市なんかコマツナを多く作っている農家、キャベツとかいろいろありまして、私たち、湖西中学校でコロナの前に給食を頂くときもあつたんですけど、試食をさせていただくとき「これ湖西市のコマツナですよ」とか言われたんですけども、この湖西市の農家から直に入れていているという状況はいかがですか。

○議長（馬場 衛） 教育次長。

○教育次長（寺本賢介） 食材の納入に当たりましたは、業者と委託契約をした上でその契約をした業者から各学校が仕入れるという形になっておりますので、農家から直接仕入れるというような形は現在取っておりません。以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） 分かりました。とにかくみんなだで助け合って、それぞれの分野の業種が生き残れるような形を業者さんとも相談しながらやっていただきたいと思います。

では、3-2のほうに行きます。

○議長（馬場 衛） 3-2ですね、どうぞ。

○10番（佐原佳美） また、地元食材の活用には、市内の子ども食堂、コロナ禍で実質は1か所で、標榜しているところは3か所あるようですが、そういうところへ市からちょっと、私なんかはSNSなん

かで見えていますと他の市町の議員さんなんかは農家へ訪問したようなときにたくさん野菜を預かってきて、子ども食堂に届けたというそういうような投稿を随分見かけるんです。本当に業者を通じた大量なものでもなくても、地域の人たちがそうやって子ども食堂を心に置いて配慮していただいているというようなそんなものを、市からも補助という形で検討は、補助とともに食材の調達というものを検討していただくのはいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

子ども食堂は、「共食」の機会の提供によって、子供の孤食、1人で食事することをなくするのが主な目的の一つでありましたが、最近ではそれに加え居場所づくりが大きな目的の一つとなってきております。

居場所という観点における湖西市の施策といたしましては、放課後児童クラブの施設整備によって定員の拡充と環境の改善を図ること、保護者のコミュニティの場をつくり提供すること、発達に課題のある児童やその家族への支援などを優先すべきであると考え進めているところでございます。

よって、まずは実施事業者の皆様には補助金制度や食料品の提供などの支援策の情報提供を継続して実施させていただき、それでも子ども食堂の運営が非常に困難な状況になった場合につきましては、事業者の皆様からの相談があれば、施策のバランスや効果などを見ながら対応してまいりたいと考えております。

なお、地元産の食材の活用につきましては、市内の生産者の活力にもつながりますので、市内で子ども食堂の事業を実施されている事業者におかれましては、積極的に進めていただければと考えております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） 今、最後に積極的に進めていただければっていうのは、進めるのは誰なのかということと、それと市内で子ども食堂等の事業をされている方には、補助等を引き続きしていくという答弁があつたようにちょっと受け止めたんですけど、

もう一度ちょっと確認させてもらっていいですか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） まず1点目の最後の御答弁させていただきました積極的に進めるのは、事業者の方が市内の生産者から直接仕入れていただくというようなものになります。

2点目の事業者の方には、食材等の補助ではなくそれ以外の補助金の制度とか、運営をするために必要な情報提供を引き続き行ってまいりますということになります。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） ありがとうございます。では、今は補助金は実質運営しているところは1か所だと思うんですけど、市からの補助金は入っているんですかね、そのこども食堂に。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

現時点では、市からの助成等は一切入っておりません。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） 今は入っていないけれども、希望があればしたいという御答弁でしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

そのとおりでございます。事業者の方からこれ以上やっていけないというような御相談があれば、他の施策との調整を図りながら検討してまいりますと考えております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） 分かりました、ありがとうございます。本当にこども園1か所、市内でこども食堂を月1回だったんですけどコロナ禍になり、2か月に一遍とか最近はお弁当の配食とかされているようですが、本当に給食費とは全然別物の自腹で社会貢献、地域貢献でやっているという状況のようです。物価高騰によりまたその事業所さんもちょっと苦しい状況があれば、市へ相談できるということを確認いたしました。

6月11日の静岡新聞に、先ほどからの居場所という意味、放課後児童クラブの定員の拡充とか、ある

いは保護者が集えるところとか発達障害をお持ちのお子さんたちの集える居場所づくりを推し進めていくので、こども食堂という形ではないという御答弁もさきに聞いておりますが、6月11日の新聞記事では、静岡県が小学校五、六年生から中高生に、ヤングケアラーの調査、18歳以下で家族の介護等をしているという調査を昨年11月から今年の2月まで学校を通じてアンケートをした結果、23万5,458人から回答があって、家族のケアをしていると回答した子供は1万782人で4.6%、小中学生は5%で全体では22人に1人とありました。また別の新聞には、豊田市の現在19歳の元ヤングケアラーであった方の体験談があって、小学生のときから妹の世話や家事をして、登校するのは午前11時半頃になってしまって、先生には家の状況を話せずにいつも体調不良だと言ってクラスでは浮いた存在になっていたけれども、14歳のときにいつも自分たちを見守ってしてくれる民生委員さんがこども食堂を地域で立ち上げてくれて、やっとそこに行って自分が前向きになって、この人になら自分の家庭のことを話せるという民生委員さんと、それから自分が何もなくてもいい場所ってというのがそのこども食堂に座ることによって得られて、話して前向きな人生を今、19歳で5年たって送れているというそういう体験談が載ったりしていました。

いろんな居場所ってあるんですけども、過日、研修を受けました全国のNPO法人、全国こども食堂支援センターむすびえというところの湯浅誠理事長は、こども食堂は御飯が食べられない人が来るのではなく、子供が来てもオーケーな食堂、公園のような地域の憩いの場、全国の子供の居場所の7分の5はこども食堂ですということなんです。こども食堂はほとんど民間で、先ほど一番最初の二橋議員の質問にもありましたけれども、それをできるところは自分たちでこの地域をよくしようという動きがある地域だっということを言われているんです。本当に、民間が何の行政の支援も受けずに始めているところがほとんどで、民間のそういう動きを支援する行政であってほしいわけです。なので、どういう形で居場所づくりを推進していくのか、またしっかり

と別の機会にお伺いいたしますが、子供たちがいる特にヤングケアラーの人たちは、家族の洗濯や御飯の支度、それからお風呂を入れるとか、だけれども自分が行って御飯が出てきて自分の話を聞いてくれる人がいるってところは、今これだけ注目されているヤングケアラーにとっての居場所はこども食堂っていうのが大きい、7分の5が全国でこども食堂が子供の居場所なんだっていう話を聞きました。

ぜひとも湖西市も、まだ1か所ですけれども地域の力を信じて今後増えていくように、自分自身も努めたいなと今思っているところですが、そういう理解もしていただきたいです。そういうところにSOSが出たら手を差し伸べてくださるという声を聞いたので、安心というか喜ばしいという思いしております。

○議長（馬場 衛） 佐原議員、質問の趣旨とちょっと方向が、居場所をつくるのとちょっと違うものですか。

○10番（佐原佳美） こども食堂への支援というね、この地方創生臨時交付金を活用してということは希望があれば金銭面の補助はしますよということなので、このお金なのか一般財源なのか分かりませんが、そんな相談ができるということは確認しました。

では4番のほうに行かせていただきます。

新型コロナウイルス感染後や予防接種後の体調不良者の相談窓口の整備についてです。

新型コロナウイルス罹患後の後遺症やワクチン接種後から体調不良が1か月以上続いている、お医者さんに行っても原因不明と言われる腹痛だとか半身麻痺だとか、またいろんな筋膜炎だとかそういう余病を発症して入院してその後、体力がなくて働けなくなったという相談を受けております。

市にも私はこのファイザー、私が受けたときのファイザーの説明書には副反応とか予防接種健康被害救済制度についてなどというこういうものも入っていたので、市のほうにも自分の状況を言って相談してくださいってことを言ってありますが、この交付金を活用して健康相談やひいては生活困窮にコロナ関係が元で陥ってしまうという方、コロナの罹

患、身体的なこと、健康状態で、そういう方の一体的相談体制を整備するお考えはいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

新型コロナウイルス感染症を含む心身の健康に関する相談につきましては、随時、保健師や管理栄養士が市民の皆様からの相談に対応しており、新型コロナワクチン接種後の副反応などの相談につきましても、令和3年度は保健師1名の配置でしたが令和4年度から2名に増員し、相談体制を拡充しております。

また、新型コロナウイルス感染症に関連して体調を崩された方の生活困窮に関する相談につきましては、生活困窮者自立支援相談所、こちらは湖西市社会福祉協議会になります。と、地域福祉課の窓口におきまして相談を受け、状況に応じた支援を行っております。

現時点では、相談件数も落ち着いておりますことから、関係各課が連携し、ワンフロアの中で臨機応変に対応できる体制を引き続き確保し、相談者に寄り添った支援を継続してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） 本当におぼとの中がワンフロアで、今おっしゃられた支援機関とか担当課があるので、そこはありがたいなと思っています。ただ、訴えてきていただいた方にはそうやって案内できるということもあるんですけども、そういう状況になっていても市役所へ言ってこない人というか、言ってもいいんだっていうことを知らない方もいらっしゃるんですね。それで、私なんかの耳に入ってきたりSNS上で知った方なんかは、メッセージで私のところへそういう状況を、仕事に行けない、生活ができない、行政は冷たいとかそういうようなことを言っていていただくわけですが、国としても地方創生臨時交付金の今回の新たな枠の中には、新たな新薬の開発とかそういうのは事例としてありますけども、湖西市が研究所を持っているわけでもないし、ですがいろいろな知見を、現状を国の報告するべきではないのかなって思うんです。コ

ロナにかかった後の後遺症だとか、あるいはワクチン接種による副反応と思われるものだとか。もちろん、このファイザーのところにも副反応が全くないとは言いきれないこともしっかり書いてあるし、これを読んで私たちはそれでもいいですって署名してワクチンを打っているわけなんですけれども、でもそうなったときにやっぱりそういうそれぞれの人が負っている状況を集約して、国に届けるって役目も市にはあると思うんですが、そういうことを知る、情報収集する窓口がここにあるんですよっていうのが本当にこのファイザーのものを、私、もう一度昨日の夜、ワクチン接種のときに頂いたものを見ていてもどっかで見たとあって、見つけるのに何枚も何枚も読んで本当に小さな字で書いてあるのを見たんですけれども、そういうようなことっていうのは、言ってくる事例も少ないということですけども、何件くらいあるんですかね。

○議長（馬場 衛） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（袴田晃市） お答えをいたします。

副反応ばかりではないんですけども、罹患後の状況でお電話と窓口等へ来られる方は数件、すみません、ちょっと統計を何件という形で取ってないものですから数件、10件はないと聞いております。

ただ、健康被害に関しましては医療へのかかりつけ医の受診等をお勧めさせていただいておりますので、そちらを経由して健康被害について国のほうへの申出をされている方は1件ございます。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） 本当にこれが副反応かどうかという、基礎疾患を持っている方なんかもあるので主治医から国に言うシステムは知っていますけれども、状況にもよりますけれども、ただそういうものは控えていったデータとして取っておいていただいたり、あるいはそういう相談があったら真摯な対応をお願いしたいと思います。

では5番。

○議長（馬場 衛） 5番ですね、どうぞ。

○10番（佐原佳美） 女性デジタル人材の育成についてです。

さきに述べました4月に内閣府より発出された文書の中に、活用事例として地方創生臨時交付金の物価高騰枠、「パソコン等を貸出しオンライン訓練を案内するなどして就労しやすい環境を整備する」などと事例がありました。

同じ4月26日に、男女共同参画会議決定として発表された「女性デジタル人材育成プラン」というのは、デジタルスキルを身につけた女性が経済的自立につながりやすいという女性の人材育成加速化を促しています。この事業の、いろんな交付金がそこにはついているようですけども、それと併せて今回のこの物価高騰枠の交付金、地方それぞれの自治体に合わせたところの交付金を併せて女性デジタル人材育成の取組を開始してはいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） お答えします。

就労のための人材育成につきましては、地域の雇用創出、勤労意欲を持つ女性や高齢者など多様な人材の就職に結びつくことから、様々な支援を実施しているところです。

女性の就労支援で申しますと、再就職を目的とした様々なセミナーを開催をしております、就職活動のノウハウや労働で必要な知識・スキルの習得をテーマにしております。本年度は、スキル習得のテーマの中でZoomなどのオンラインツールの使い方やワード・エクセルの基礎なども学び、デジタルスキルの向上を目指す予定でございます。

リモートワークなど働き方の変化が進む中で、議員がおっしゃるとおりデジタルスキルの習得は非常に重要であると捉えており、本セミナーの中でこのようなテーマを積極的に取り入れて、デジタル人材の育成に取り組んでまいります。以上でございます。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） この交付金を使ってその研修をしていただくということによろしいですか。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） こちらの臨時交付金につきましては、現在もう既に女性の再就職の支援事業ということを行っております、交付金を充てるということはまだ今できないんですけども、この中で

先ほど言ったようなセミナーのデジタルスキルを向上させるようなセミナーというものは拡充をして進めていきたいと、それに取り組んでいくところでございます。以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） ありがとうございます。これにつきましても、いろんな新聞報道で見たんですけども、社会のデジタル化によりまして2030年には情報化システム部門で働く人材が、今の日本だと最大で80万人不足するという試算があり、現在、IT技術者における女性の割合は19%と低いということです。それを担える人材に育成するには、こういう女性のデジタル人材育成で、ネットで引いていただければすぐ出てくるのが山形県の酒田市とか長野県の塩尻市、沖縄県っていうようなところが先進市として出ているんですけども、そこは今部長さんがおっしゃったようなそういう導入部分の育成、研修内容からさらに進めて市役所の事業を請け負う事業先になるようなそれぞれのところが、基礎的な研修だけでなくさらに実用的になっていくためのRPA（ロボティック・プロセス・オートメーション）とか、SPAという基幹システムというそういうような実践的なスキルを身につけるための中間就労というワークシェアリング型で仕事のトレーニングをするというそういう何か月間かという期間を設けて、それを担う振興公社とか振興センターというのものもそれぞれの市がつくって、育成プランを策定しているということが載っておりました。職業訓練センターとかいろんなところで研修をしていただくんですけども、さらに本当にその女性たちが塩尻市なんかはここ数年で100倍ぐらいに仕事を受託できる力量にまで、その方たちのスキルがアップしていったとか人も増えたっていうようなのも載っていますけれども、単なる導入部分ではなく、沖縄は独り親家庭がとて多いのでやはりこういうことを進めて女性の自立、経済的自立を促すという取組を県全体でやっていて、しかも行政のそういうAIとか簡単なRPAのような仕事を請け負って、女性が安定的な収入を得られているという事例ですけども、そういうふうになるような中間的な公社、もっと育成を

専門的にするそんなようなものも職業訓練センターなり、どこかに立ち上げてやるようなプランというのはいかがでしょうか。

○議長（馬場 衛） 産業部長。

○産業部長（太田英明） 今議員おっしゃりますとおり、女性とか高齢者など多様な人材の就労支援ということで、職業訓練センターなどの中でもパソコン教室であるとか、すぐに実際に活用できるような中間ですぐに実行に移せるようなそういった講座みたいな、講習みたいなものも取り入れています。

実際に、女性の方も令和3年ですと146名の方が参加されて、うち48人がそういったところに参加しているような実績があります。3分の1は女性の方が参加されているというところもあります。

デジタル人材のほうの受容性は本当に認識しておりますけども、育成プランというか先ほどの言ったようなそこまでは今のところ考えておりません。

今回、女性の方の再就職のセミナーの中で、昨年までは年に8回のセミナーと、あとほかには面接とか含めますと13回行ったんですけど、デジタルの項目というものは上がっていませんでしたんですけども、今年度、先ほど申したように2項目のセミナーのほうも追加をしたりとか、内容を少し充実させて今後取り組んでいけるような形で考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） じゃあ一步一步進めて、思いは伝わったかと思しますので、また国のほうもそういう政策でいるところですのでよろしく願いいたします。

では6番。

○議長（馬場 衛） 最後ですね。

○10番（佐原佳美） 最後です。予定している地方創生臨時交付金の活用事業はということなんですけど、今幾つかは地方創生臨時交付金に追加された物価高騰分を活用することをお聞きいただきましたが、それ以外で計画しているものなどありましたら教えてください。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

議員がおっしゃるとおりで、物価上昇とか原油価格ですね、これが今も続いていますし、いつまで続くかというのが大変不透明、これは誰も分からないというのが現状だと思いますけれども、その中の現実的にじゃあ何をすべきか、もちろんいろんな団体の方ですとか様々な方からの要望、要請はいただいておりますので、今それを補正予算というか、ちょっと初日に間に合わなかったので今度追加でしたっけ、21日が次の議会だと聞いていますので、そこに提案させていただきますとしまして、項目として3つ4つ申し上げておきますとさっき教育委員会からありました給食費ですね、これは保護者の負担はもちろん今後はあるかもしれませんが、まずは緊急的に国の指針でも示されておりますので、ここは給食費の支援をしていこうというのがあります。あとは、例えば公共交通などで燃料、ガソリンだとか軽油が上がっていますので、そういった公共交通のコーちゃんバスだとかそういった燃料費が上がっているような事業者さんへの補助も、こういったものは今要請だとか事業者さんからの御要望に基づいて進めているところです。同じようにやっぱり、車とか自動車等を主なツールとしてお仕事に使うような運送事業者さん、トラック協会さんだとかこれは元から御要望もいただいておりますので、そういったところへの事業支援といえますか燃料費への支援、こういったものはやはり緊急的にといいますか、まさに直面しているところということで考えております。あとはやっぱり、同じような燃料とか原油高つていうと農家さんといいますか、ハウスとかの燃料というものもあろうかと思っておりますので、そういった実態だとか御要望も踏まえながら、これは各団体、事業者、個別の事業者さんもそうですし団体もそうですし、商工会さんだとか様々なところからの御要望だとかお話を聞きながら、国の指針が示されてから一生懸命今詰めているところですのでちょっと金額はまだあれですけども、項目はそんなところで、まだほかにもあるかもしれませんがちょっとそこは今度の補正予算で御提案をさせていただいて、まずは緊急的にさせていただくということで一生懸命今やっておりますので、当然

これで終わりではなくて、冒頭申し上げたとおりいつまで続くかとか、今後どんな影響が顕在化してくるかということはなかなか見通しにくいものもありますので、今回全部をこの補正予算につぎ込むというわけではなくて必要などころでいけるように、また臨機応変に、ここの次は9月になるのか臨時的にお願いをするのかそこも含めて、今回は今回の6月の追加補正予算でと思っておりますけれども、今後そこは臨機応変に行っていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（馬場 衛） 佐原佳美さん。

○10番（佐原佳美） ありがとうございます。今おっしゃっていただいたような産業支援とか、あとは生活支援では子育て世帯生活支援特別給付金の上乗せだとか、あと徳島県の吉野川市なんかは妊婦1人に現金10万円だとか、そういう他の市の事例なんか新聞には載っておりますが、湖西市の中をよく、ニーズ調査、アンケートって大々的にできませんけれども本当に市民と多く接していただいて、市長さんは市民と多く接して対話をされていますけれども、ほかの職員さんもいろんな行事も今復活してきたので、市民と接する機会も多いかと思っておりますので、いろんな声を聞く中で本当に必要なものに使っていただきたいなということと、それと臨時交付金なので恒常的にあるわけじゃないのでというのを、この間の打合せなんかでもおっしゃっていただいてそこは重々よく分かってはいますが、先ほどのデジタル人材の育成のように、今後の何か安定的な成果が得られるようなことに使っていってもらえればいかなというふうに思っています。緊急で要するところに補填するのは当然ですけども、本当にそれこそ、これが臨時であったものが一般財源で毎年きちっと使っていくんだよという枠ができるようなものを発見して、事業を進めていただけたらと思っております。

では、以上で私の一般質問は終わります。ありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 以上で、10番 佐原佳美さんの一般質問を終わります。

ここで、1時間経過しましたので暫時休憩とさせ

ていただきます。再開を14時15分とさせていただきます。

午後2時00分 休憩

午後2時15分 再開

○議長（馬場 衛） 休憩を解いて会議を再開いたします。

一般質問を続けます。

次に、17番 神谷里枝さんの発言を許します。

〔17番 神谷里枝登壇〕

○17番（神谷里枝） 17番 神谷里枝。通告に従いまして、一般質問を行わせていただきます。

まず最初に、ごみ出しルールの変更についてであります。

平成22年10月より、浜松市へ委託していた可燃ごみの焼却ですが、費用対効果が得られないことなどから平成29年度において自前処理と委託継続とを検討した結果、国の交付金を活用し、既存施設を有効活用した再稼働自前処理が最も効果的・合理的かつ市民サービスの向上につながる方法との結論がごみ減量市民会議で示されたことに伴いまして、令和2年度には再稼働に向けた地元説明会の開催、自治会との協定の締結、令和3年3月定例会においてPFI事業者との契約を締結し、令和3年度から令和25年度末までの長期包括運営委託を議決、昨年度の下半期から本格的な基幹的設備改良工事が開始されております。

世界中でSDGsがうたわれ、湖西市も昨年7月にゼロカーボンシティを宣言し、2050年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロとする取組も公表されました。

そして、今年4月1日より国において、使い捨て品を中心にプラ利用を削減し、再資源化を幅広く進めることを目的に、プラスチック資源循環促進法が施行されました。これは、ストローやスプーン、歯ブラシ、くし、ハンガーなど12品目を特定プラスチック使用製品と定め、年間5トン以上を提供する事業者には対策が義務づけられました。あらゆる立場でのプラごみ削減・リサイクル推進が求められ、製造業者が自主回収する取組を推進するほか、自治体

でも各家庭向けのプラスチック分別収集・リサイクルがプラスチック新法において求められております。

このような経緯の中、ごみ出しルールの見直しも検討され、焼却施設再稼働の後は、今まで資源物として分別収集されていたプラマーク品や白色トレイは可燃ごみとして扱い、従来の資源物回収拠点を減らし、ごみステーションでペットボトルや缶、ビンなどの回収を行うなどしてリサイクル費用削減に取り組むとのことであります。

そこで、SDGsやゼロカーボンシティへの取組が模索されている中、環境センター焼却施設再稼働に伴う資源物の分別回収方法の変更が適正であることを確認することや、ごみ出しルール変更に先立ち、試行的に行われた結果の課題点への対応をはじめ、市民への周知不足によるトラブルなど、市民生活に影響が及ばないようにするためであります。そして、本日、楠議員の質問への答弁とかぶるところがあるかと思いますが、より市民への周知・理解を得るためにもう一度御答弁をお願いしたいと思います。

では、質問事項に入らせていただきます。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○17番（神谷里枝） 1点目、燃やせるごみに剪定枝・竹・草・プラマーク品・白色トレイも含むことにより、1世帯当たりの排出量が増えることが予想されるため、歩道や路肩でネットをかぶせる箇所、またステーションに常にごみが出ている状況への配慮など、ごみステーションへの対応策をお伺いします。

○議長（馬場 衛） 登壇して答弁をお願いいたします。環境部長。

〔環境部長 石田裕之登壇〕

○環境部長（石田裕之） お答えします。

剪定枝・竹・草・プラマーク品・白色トレイが加わると、燃やせるごみは重量ベースで14%増加する見込みです。

今年2月に新ごみ出しルールを検証するため、市内の3地区において試行を行いました。その結果、燃やせるごみの品目が増えてもステーションの容量は問題ないことを現地の見守りやアンケートで確認しております。ただし、議員御指摘のとおり、もと

より容量の小さいステーションや既に容量が限界のステーションについては、個別の対応が必要と考えております。ステーションの増設や移設など、自治会と相談の上、対応してまいります。以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 自治会と相談しながら対応していくということでした。約14%増が見込まれるということも分かりました。

そういった中で、まず初歩的なことですが、従来の鉄籠とかそういったところでも今まで資源ごみと出していたもの、例えばペットボトルとか空き缶なども回収するということですが、例えばペットボトルは今までのようにラベルを剥がして出すのかとか、空き缶などはどうやって回収するのか、少し御答弁願えますか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） ペットボトルの出し方については、キャップとラベルは取り外して燃やせるごみに、ペットボトル本体は軽くすすいで乾かしてペットボトルの回収日に出していただくというようなことで、空き缶等についても同じでございます。以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 空き缶などは、こういった状況でごみステーションにこれから出すようになるのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えします。

コンテナとかネットと状況に応じてそういった対応は今後考えていきますが、そういったステーションでの回収方法を検討しております。以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） それとすみません、先ほどの答弁の中でラベルとかキャップ、ペットボトルのキャップもこれからは燃えるごみとして出すんですか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えいたします。

キャップ等ラベルについてはプラスチックに近いものがございますので、全て燃やすということで考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ちょっとキャップも燃やすとは思っていなかったものですから、ちょっと驚いているのが正直なところです。

では、質問の中にも入れましたけども、やっぱり路肩など狭いところはこういった、鉄籠とか何か設けるのか、歩行者への影響なんかも懸念されるかなと思うんですけども、そういったところはどのようにお考えでしょうか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えいたします。

全てのごみステーションで全てのごみを出せることが理想ではありますが、交通量が多いとか狭い路肩にコンテナを置きますと、交通事故や強風で飛ばされるということが懸念されるため、地域の状況に応じて全てのごみ出しを行えるところ、燃やせるごみと燃やせないごみの最低限しか出せないところを使い分けていきたいというふうに現在考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。自分たちがごみを出せるステーションというのはそこで思っています、自分としたら。なかなかよそのステーションに持っていくということがしづらいんですけども、今の部長の御答弁にも全てのごみを出せるのが理想だけでも、そうばかりはいかないよってということだと、そこの地域の人たちにはやはり、ここには今まで資源ごみとしていたものは出せませんよ、従来の可燃ごみと不燃物しか出せませんよ、その代わりほかの地域に持って行ってくださいとか、その辺のすみ分けってどのように周知されるのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えいたします。

今後、地元説明会等入りながら、地域の実情というのがいろいろと見えてくるとは思いますので、そのステーションの場所ごとにいろんな対応を考えていきたいと、自治会さん等も相談しながら対応を考えていきたいと考えております。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 分かりました。市内に相当数、五百何か所か何かステーションがあるように聞いていますけども、場合によってはステーションごとに市のほうが積極的にそこの地域の方、自治会さんと情報交換しながら新しいごみステーション箇所を設けるとかそういうことをやっていくっていう、これはあくまでも自治会のほうから要望がなければやらないんですか、それとも当局のほうからお話していただけるんですか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） やはり、状況を見ますとこれでは難しいだろうというところであれば、市からお声かけさせていただいたりとか、自治会さん双方、市と自治会との間でしっかりそこら辺は協働して、今後のこういった施設の環境整備は整えていきたいなと考えております。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） よろしくお願ひしたいと思ひます。公会堂とかそういうところにあるステーションはいいかと思うんですけども、やっぱり市街化区域の中を見渡しますとそういうところばかりではなくて、民地をお借りしているようなところもあるかと思ひますので、できれば早いうちに確かな情報提供が必要だと思ひますけども、情報提供の今後のスケジュールなどはどのようになっているんでしょうか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えいたします。

まず、今年の秋頃までに新ごみ出しルールを決めて運用開始が令和6年4月を予定しています。地域の皆様には、こういったごみ出しルール決定後に広報やウェブサイトへの周知をして、自治会単位での丁寧な説明会とか、様々な出前講座を行いながら周知を図っていくと。その中でそういった課題が見えてきましたら、個別に対応させていただくというふうに考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ルールが決定したら徐々に説明会を開いていくということですね。

そういった中で、例えば自分の地域でも試行的に

やってみたいとか、ルールが変更することによってコンテナを置くとかってなった場合、どういうふうになるか状況を把握したいとかってというような意見が出ましたら、そういうことには対応していただけるんでしょうか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） 昨年度、3か所で実証、試行したんですが今後そういったお話があれば、事前にそういったことを体験していただくとか、という事は相談に乗らせていただきたいと考えております。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。

では、2番目に移ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○17番（神谷里枝） 現在の指定ごみ袋は10枚1セットで20リットルの小（100円）と30リットルの大（150円）で販売されていますが、新たな指定袋の規格や今後、処理手数料が必要となるごみの種類があればお伺ひします。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えします。

燃やせるごみにプラマーク品などが加わるため、現在の20リットル、30リットルに加え45リットルの指定のごみ袋を焼却施設再稼働に合わせて新たに導入する予定です。

45リットルの指定ごみ袋についても、現在の20、30リットルと同基準で手数料を設定する予定でございます。

燃やせないごみについては、品目に変更はないため現状の20リットル、30リットルの指定ごみ袋の運用となる計画です。以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 分かりました、ありがとうございます。剪定枝や草なども今までは透明の袋に入れて出したりしていたんですけども、これからは今のブルーの可燃ごみの袋の中に入れて、とにかくほかのごみと一緒に混ぜて全部出していける、まずそういう解釈でよろしいですね。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） 剪定枝や草なども有料化となりますので、今までの透明の袋ではなく燃やせるごみ袋で出していただくということになります。以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。そういった意味では、剪定枝や草などはちょっと有料化になるのかなっていうふうに解釈をしております。

では、3番目に移ります。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○17番（神谷里枝） SDGs やゼロカーボンシティ宣言における環境負荷軽減に向け、指定ごみ袋を植物由来のバイオマスごみ袋に変更することについてのお考えをお伺いします。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えします。

バイオマスごみ袋は、植物に由来する材料を配合したごみ袋で、焼却で発生する二酸化炭素と植物が光合成によって吸収する二酸化炭素が相殺されるため、カーボンニュートラルの効果が期待されております。

環境省が令和2年に行った調査では、指定ごみ袋を導入している自治体のうちバイオマスごみ袋を導入している自治体は3%にとどまっていますが、今後、採用する自治体が増えていくことが予想されます。

一方で、ごみ袋の製造費用が増加する課題があります。本市としては、カーボンニュートラルとコストのバランスの見ながら、導入について検討してまいりますと考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。ここは恐らくそのような答弁になるかなっていうふうには思っていましたけども、やはり先進地では古くなった備蓄米を利用して低負荷のごみ袋を作製して、地域の清掃活動の際に使ってもらうことで、市のゼロカーボンシティの取組を知ってもらうことを始めた自治体もあつたり、また6月11日の新聞にも浜松市さんも家庭ごみ有料化を検討している中で、環境に配慮し、再生可能な有機資源で作るバイオマスプ

ラスチックを含む素材とすることを検討しているっというようにも載っていますので、なかなか湖西市独自でそういったことを検討するっていうのは難しいかと思えますけども、あまり周辺自治体から後れを取らないように情報収集を図っていき、やはり環境負荷軽減に取り組んでいただきたいと思います。

では、4番目の質問に移ります。

プラスチック新法において求められている、プラスチックの分別収集についての湖西市の方針をお伺いします。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） 焼却施設の再稼働に伴い、これまで分別収集していたプラマーク品は燃やせるごみとなり、焼却する方針です。焼却といっても、焼却で生じた熱を回収し、アメニティプラザへの余熱供給の再開や、新たに発電設備を設置することでリサイクルを行います。

アメニティプラザでは、温水プール、浴場、冷暖房で使用していた重油の大幅な削減につながりますし、発電では環境センターで使用する電力の一部を賄うことが環境負荷軽減を図ります。

その中で、プラスチックは高カロリーで助燃材としての役割を果たします。現在のプラスチックは、環境センターで選別・圧縮・梱包した後、北九州市まで輸送し、1,200度の高温で熱分解処理をします。環境センターでプラスチックを焼却した場合と二酸化炭素排出量について比較しましたが、排出量は変わらない結果となりました。また、プラスチックをリサイクルするため、選別の処理に毎年3,000万円かかる割には材料としてリサイクルされる割合が20%以下と低いことから、焼却施設再稼働後、プラスチックは燃やせるごみとして処理する方針としております。以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 先ほど楠議員の答弁とほぼ同様の答弁でございました。分かったんですけども、もう少し詳しくお聞きしたいと思います。

令和3年7月27日に報告されましたごみ減量市民会議の会議録に、プラスチック資源循環促進法への

対応として、市としては燃やせるごみにプラマークや白色トレイを含める方針だが、プラスチック新法の制定に伴い、プラマークや白色トレイは資源物とする分別となる可能性があるというふうに記載されております。

ただいまの答弁によりますと、湖西市はプラマーク品や白色トレイも燃やして、サーマルリサイクルにしますよという結論に至ったということですが、ここで確認させていただきます。あくまでもサーマルリサイクルにするということで、プラマーク品や白色トレイを燃やしてもこの新法には適合しているというそういう解釈でよろしいのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えいたします。

議員御指摘のとおり、ごみ減量市民会議の当時の会議録には、プラスチック資源循環促進法でサーマルリサイクル（熱回収）が認められれば当初の予定どおり可燃ごみとして排出できるが、一度、可燃ごみとしてしまうと、今後、資源物として再度分別する方法を変更する際には混乱を来す可能性がありますと、今後のプラスチック資源循環法の動向によって、プラマーク品の分別方法を検討しますというふうに事務局より発言させていただいております。

その後、検討した結果、先ほど答弁させていただいたとおりプラマーク品をリサイクルするため、選別の処理に毎年約3,000万円かける割にはリサイクルが20%以下で低いということと、焼却しても二酸化炭素の排出量は増えないことから、再稼働後はプラマーク品や白色トレイを燃やせるごみとして処理する方針に問題はないと認識しております。また、白色トレイにつきましては、市内のスーパーで既にリサイクルするための回収を行っておりますので、今後、スーパーの協力を得ることができれば広報紙やウェブサイトによる周知を図って、分別の意識をここで推進していきたいというふうに考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 先ほどの楠議員の答弁の中で、私の聞き間違いでしたら申し訳ないんですけども、

法律に基づいた回収をしていくとか、他市の状況を見ながら検討するっていうような御答弁があったと思うんですけども、湖西市はとにかくプラマーク品等は全部燃やすんだということで、令和6年度以降、もう一度分別収集の仕方を見直すことはないですか、そこがすごく大きな課題点になるかなと思うんですね、他市の状況とかやっぱり新法の中で検討していくと分別しないとまずいよってなったら、また市民にもう一度また元の分別に戻してくださいというような混乱を来すだけになってしまうと思うんですけども、その点についてもう一度御回答願います。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えいたします。

先ほど楠議員の際にお答えしたプラスチック新法による使い捨てのプラスチック12品目、これが指定されてワンウェイプラスチックというふうに言われておりますが、それを削減しようと。いろんな自治体が削減しようという動きがあります。その中で、この特定12品目について削減する、この循環法にのっとって、こういった削減する仕組みづくりというのを今後検討していく方向性にあるのかなというふうには考えております。ただ、周辺市町と同じ法律にのっとってこういった資源回収に対していろんな考えを持っているものですから、そこら辺を周りの市町を見ながらこういった特定12品目の扱いについての動き方というのは、今後、検討していかないといけないなというふうには考えています。以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 分かりました。そうしますと、2021年度から2033年度までの環境基本計画の中で、二酸化炭素の排出削減においてプラスチック資源のリサイクルをうたっていますけども、ここにおけるプラスチックのリサイクルというのが今部長が言われた特定12品目のことをうたっているのでしょうか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えします。

この環境基本計画における資源化率につきましては、あくまでも再稼働後にプラスチックを焼却することを勘案した数値でありまして、プラスチック新法のワンウェイプラスチックについては加算

してないというふうに考えております。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ちょっとごめんなさい、よく分からなかったんですけども、では特定12品目について令和6年度から湖西市はどういったごみの出し方になるんですか、取りあえずは燃やすごみとして出すのか、それとも再利用可能なプラスチックだから別に回収しますよってということでしょうか、まずそちらのほうをお願いします。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えいたします。

今現時点ではまだプラスチック新法ができたばかりで、この12品目が示されてこれを令和6年4月から分別回収するという計画はございません。ただ、今後いろんな市町の動きを見ながら、こういった必要性があればそういった回収というのも検討しているかといけないなというふうに今考えているところであります。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 令和6年から新ルールが始まりますので、じゃあいつぐらいまでにそこを、とにかく湖西市は燃やしますよ、いやいや特定品目は再利用可能だから分別しますよという方針決定はいつ頃なされる予定でしょうか。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） 具体的にいつということはまだはっきり検討はしていないんですけど、今後いろんな市町と情報交換をしながら、検討していきながらそういった動きに合わせて湖西市としてもこういったルール化が、どこかのタイミングでせざるを得ないような時期が来るかと思っておりますので、周辺市町と情報連携しながら時期というものは見極めたいと考えております。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） そうしますと、新しいごみ出しルールについては揺らぐといたしますか、そういう可能性を含んでいる、おおむね多分来年1年かけて自治会さんとか市民に周知を図っていくのではないかなという気がしているんですけども、もう今6月ですよね。そういった中で、やっぱり12品目は分別

しますとか云々というのが、今後検討で大丈夫なんですかね、ちょっと不安を持つんですけども。やっぱり市民が迷うんですよ、あまりこういうルールが変更になると。だからもう、とにかくそういうハンガーとかそういったものは全て資源ごみとして出してください。それ以外の汚れたプラとかも、再利用不可能なそういうプラについては全て可燃ごみで出してくださいとか、初めからそういうルールのほうが市民にとっては受入れやすいのではないですかね、ちょっとそんな気がするんですけども。

今こういう方向性で進んでいます。でも変わるかもしれませんよという、どう判断したらいいんでしょうかね、その点。

○議長（馬場 衛） 環境部長。

○環境部長（石田裕之） お答えいたします。

まず、一応このごみ出しルールについては昨年度来、プラスチックについては全て燃やすという方向性で来ておりますので、これですべて住民、自治会等には御説明をさせていただいて、それでスタートをさせていただきたいというふうに考えております。

このプラスチック新法のワンウェイプラスチックの話も、今後どういうふうな動きをしていくかわかりませんが、当然回収するにつきましても費用が発生することにもなりますし、こういった場所でどういった方法でこういったものを回収するかといった部分もございますので、それは令和6年度以降、新しいルールが始まって以降、いろんな部分で費用的なものも考えながら仕組みづくりというのはしていかないといけないなというふうに現時点では考えております。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 今の御答弁を聞いていて、市民目線とちょっとどうしても距離感があるかなという感じが私はしましたけども、市長はどのようにお考えになってます。

○議長（馬場 衛） 市長。

○市長（影山剛士） お答え申し上げます。

まず整理して考えないといけないのは、令和6年2月の再稼働というのはこれは浜松市との委託契約を終了するわけですので、現実には考えないといけな

いということと、その中で当然、焼却する現実的な炉の状況もありますので、全てプラスチックを燃やすかどうかはともかく、リサイクルに回すものも当然さっきのスーパーみたいにあるでしょうから、ただ助燃材として重油を使わないように、CO₂削減のために燃やしていかないといけないということはまず一つあるかと思います。その後でプラスチック新法が出てきて、さっきの特定12品目も含めて分別するかどうかという議論が出てきたので、そこは湖西市の事情と全国的な事情とをなるべく同時期に決定したいとは思いますが、そこは今現在進行形で考えているところですので、当然なるべく市民の方々に混乱を来さないような形で分別方法、収集方法は決定していかないといけないというふうに考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 事業を止めるわけにいきませんし、国の交付金を活用してこういった処理方法を選択した湖西市ということは重々承知しておりますけれども、いまいち基本となるところがちょっとぐらぐらしているように感じました。

先ほどもありましたけれども、事業内容は違いますがアサリ不漁による水質改善と水産資源の問題同様、分別収集も長年にわたり市民の皆さんの理解・協力を得て行ってきました。確かに費用は要ったかもしれませんが、やはり環境保全、負担軽減ってところに寄与してきたと思っています。

新しいごみ出しルールの変更に伴いまして、トラブルなど市民生活に影響が出ないように、自治会未加入者または外国人の方々も含めて3Rアプリなどを有効に活用して、なるべく早い時期に周知徹底を図っていただきたいと思っています。

では、次の質問に移ります。

○議長（馬場 衛） 主題2のほうですね、お願いします。

○17番（神谷里枝） 表題2に入らせていただきます。鷺津校区における幼児教育・保育についてであります。

学校教育施設適正化検討委員会の報告が、令和4年3月に公表されました。その中の幼稚園部会の平

成27年度の報告によりますと、岡崎幼稚園と鷺津保育園、新居幼稚園のこども園化と、公立幼稚園を鷺津、岡崎、新居地区に各1園の3園とすることも考えられるとあります。

こうした中で、まず岡崎幼稚園と新居幼稚園のこども園化が実施されました。そして、鷺津地区には今年度より民間保育施設が2か所開園し、鷺津保育園は今年4月より新規入園はありません。令和9年閉園となるなど、平成27年度の報告から状況が変わってきているため、鷺津幼稚園の今後の方向性をお伺いします。

目的であります。保育の需要が高まってきている中、鷺津校区内における幼児教育・保育の方向性を確認させていただきます。

質問事項1、鷺津幼稚園在籍園児数と今後の推計をお伺いします。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをいたします。

鷺津幼稚園の定員ですけれども現在定員が260人に対して、令和4年度の在園児数は126名となっています。

今後も少子化による出生児の数の減少が見込まれることから、市内に新たな教育・保育施設の開園は計画をされておられません。国の幼児教育・保育の無償化によって、幼稚園から保育園への需要がシフトしていることから、鷺津幼稚園の園児数は減っていくのではないかとこのように推計しているところでもあります。以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。コロナでそれこそ幼稚園等に行く機会もなくなっているものから、こんなに人数が減っているというのには驚いたところでもあります。

いずれにしても、少子化に伴って減っていくと見込んでいるということでもあります。まずそこまでは分かりました。

では次に2番目、鷺津幼稚園の今後の方向性をお伺いします。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをします。

公共施設再配置個別計画においては、鷺津幼稚園は保育需要の変化に合わせてこども園化を検討というふうにしております。今後につきましては、状況を注視しながら、時代に合わせて臨機応変に対応していきたいと考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 公共施設再配置個別計画にはそのようにうたわれております。民間保育園が鷺津校区内に今年2か所開所されて、待機児童も解消されたと思います。先ほどの答弁のように、今後、鷺津幼稚園の在籍園児数、入ってくる子は減っていくと見込んでいる、どのくらい減っていくと見込んでいるのか、数字的なことになるのでお聞きしませんが、そういった中で鷺津幼稚園のこども園化を検討するとありますけれども、子供の数が減っていくんですけどもそれでも検討していくんですか、再配置計画にうたわれている以上は。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをします。

検討をするという意味じゃなくて、一番最後に申し上げたように、今後については状況を見ながら時代に合わせて臨機応変、こども園化でいくのか幼稚園でそのままいくのかということも臨機応変やっていきますということです。以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） そうしますと、人数が減っていても、公立の鷺津幼稚園は存続していくという解釈でよろしいでしょうか。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 存続をしていく人数は十分あると思います。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） そこがよく見えなかったものですから、私は今年、保育園が2か所もオープンしたり、ちっちゃいところも結構、鷺津の中で6か所かそのくらい保育施設があるものですから、本当に公立という幼児教育の施設の今後の方向性っていうのがすごく不安に思っていましたけれども、今の教育長さんの御答弁で、園児数が減っていても恐らく存続していただくだけの園児数は確保できるであろうと

いう見込みで公立幼稚園、鷺津幼稚園は存続していくと、とっても安心できる御答弁でしたけれども、もし追加でありましたら。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） 実は新しくできた園は、こども園じゃなくて保育園ですので、幼稚園部がないと。鷺津地区に幼稚園部があるというところが、鷺津幼稚園を除いたらなくなってしまいますので、鷺津幼稚園は存続していきます。以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） ありがとうございます。確かに、保育園ですのでそういった部分はあるかと思いますが、働く女性も増えたりとか無償化とかありますと、どうしても長期に預かってくれるとか親御さんもそちらのほうを選択していくと、公立幼稚園としての存続もちょっと心配な部分があるのかなと思いましたが、今の教育長の御答弁でまずは安堵いたしました。ありがとうございます。

では、最後の質問に移らせていただきます。

○議長（馬場 衛） どうぞ。

○17番（神谷里枝） 3番目、人間形成の大事な時期の教育・保育の質を高めるための取組や各施設間の情報共有など、行政としての関わり方をお伺いします。

○議長（馬場 衛） 教育長。

○教育長（渡辺宜宏） お答えをします。

情報共有とか行政の関わりということですので、ちょっと細かくなりますけれども報告をしていきます。

まず、幼児教育・保育の質の向上を目指す取組としまして、公立園では夏休みに全職員を対象とする資質向上研修で発達支援等に関する専門的な知識を学んでいるところであります。

また、研修推進委員会あるいは夏季研修会などにおいて子供が主体的に活動し、考え、学ぶことのできる環境について検討を重ねているところであります。

さらに、市内の保育園・こども園の保育士会というのがあるんですが、保育士会が加入している湖西保育士会では、公立、民間の垣根なく合同で研修を深める場がございます。保育部会、食育部会で1年

を通して共通の研修テーマを設定し、意見交換をし、情報共有を行っております。

また、本年度は8月に全会員を対象とする絵本研修、10月にリトミックの実技研修を行う予定になっております。そのほか、公立園の保育士等が民間の保育体験をする交流研修も計画しているところであります。

また、教育委員会では、民間保育園を含めた全ての園を複数回訪問をし、保育参観、意見交換を実施し、保育の現状あるいは課題を伺い、子供の育ちや保育計画などの相談・改善を行っております。

相互に連携・協力し合い、湖西市の幼児教育の目指す姿を共有していく中で、それぞれの特色を生かしながら教育・保育の質がより高められるよう関わっていきたいと考えております。以上です。

○議長（馬場 衛） 神谷里枝さん。

○17番（神谷里枝） 御答弁ありがとうございます。今伺いましたら、随分たくさんの研修とか交流事業の計画等あるということを知りました、ありがとうございます。

どうしても民間さんっていうのは民間さん独自の、ほかではやっていないようなものを売りにしてやっていくところもあつたりとかするのかなとも思いますし、実際、今まで民間さんでもすばらしい事業を提供してくださっているところもたくさんあります。そういった中でも、あまり急に鷺津の辺を中心に民間さんが増えてきますと、やはり公立ですとやめたっていうわけにはいかないと思うんですね。だけど、民間さんだとやはりうまくいかなければ撤退するということも考えられないではないと思いますので、やっぱり利用者が一番被害を受けるような形になりますので、地域に根差した教育・保育の提供をお願いしたいと思います。

それには、教育長から答弁ありましたようないろんな事業をやってくださっているということですのでそこを期待しまして、よりすばらしい教育・保育が提供されることを望みまして、私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（馬場 衛） 以上で、17番 神谷里枝さん

の一般質問を終わります。

これもちまして、本日予定しておりました一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は終了いたしました。本日はこれにて散会いたします。お疲れさまでございました。

午後3時03分 散会
